令和８年第５回那須烏山市議会９月定例会（第５日）

令和８年９月７日（月）

開議　午前１０時００分

散会　午後　４時０９分

◎出席議員（１４名）

１番	佐　藤　利　奈	２番	束　原　勇　二
３番	秋　葉　泰　輔	４番	小　室　　悟
５番	佐々木　　豊	６番	大　橋　　誠
７番	髙　木　洋　一	８番	堀　江　清　一
９番	青　木　敏　久	１０番	矢　板　清　枝
１１番	小　堀　道　和	１２番	相　馬　正　典
１３番	渋　井　由　放	１４番	平　塚　英　教

◎欠席議員（なし）

◎説明のため出席した者の職氏名

市長	川　俣　純　子
副市長	熊　倉　精　介
教育長	内　藤　雅　伸
会計管理者兼会計課長	木　曽　賢　治
総合政策課長	関　　雅　人
まちづくり課長	星　　貴　浩
総務課長	平　山　茂　樹
税務課長	川　俣　謙　一
市民課長	永　島　一　広
福祉事務所長兼健康福祉課長	岡　　誠
こども課長	草　分　知賀子
農政課長	小　口　正　一
商工観光課長	髙　野　成　彰
建設課長	菊　池　章　夫
都市整備課長	松　鳥　和　行
上下水道課長	石　嶋　賢　一

学校教育課長	齋　藤　浩　文
生涯学習課長	塩野目　豊　一
代表監査委員	樋　山　　隆

◎事務局職員出席者

事務局長	菊　地　唯　一
書　　記	佐　藤　博　樹
書　　記	吉　川　和　穂

○議事日程

日程　第　１　認定第　１号～認定第　８号　那須烏山市決算の認定について
※質疑～委員会付託

―――――――――――――――――――――――――――――――――――――――

○本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

［午前１０時００分開議］

○議長（相馬正典）　　傍聴席の皆様方にはお忙しい中、議場へ足をお運びいただきまして、誠にありがとうございます。

ただいま出席している議員は１４名全員です。

定足数に達しておりますので、ただいまから会議を開きます。

日程に入る前に９月４日に行われました８番堀江清一議員の一般質問に関しまして、執行部より追加答弁がございます。

平山総務課長。

○総務課長（平山茂樹）　　堀江議員の一般質問、防災行政無線について、これの中で、ＩｎｆｏＣａｎａｌと公式ＬＩＮＥ、これの経費の差額がいかほどかというような御質問をいただいていたかと思います。

現在の維持管理費につきまして、ＩｎｆｏＣａｎａｌが５７８万6,０００円。公式ＬＩＮＥが２５０万8,０００円でございますので、その差額につきましては、３２７万8,０００円という形になるものでございます。

以上、追加答弁とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○議長（相馬正典）　　よろしくお願いします。

それでは、本日の議事日程はお手元に配付のとおりであります。

◎日程第１　認定第１号～認定第８号　那須烏山市決算の認定について

○議長（相馬正典）　　日程第１　認定第１号　令和７年度那須烏山市一般会計決算の認定についてから、認定第８号　令和７年度那須烏山市下水道事業会計決算の認定についてまで、認定案８議案を一括して議題といたします。

本件については、去る９月１日の本会議において提案理由の説明が終了しております。

直ちに質疑に入りますが、所管の委員会に関する事項は委員会審査において質疑されるようお願いいたします。

また、議会運営に関する申合せにより、質疑の持ち時間を質問と答弁を含めて３０分以内としております。３０分を超えましたら終了を求めますので、御了承願います。

質疑、答弁は簡潔明瞭にされるよう、この際、申し添えます。

それでは、これより質疑に入ります。質疑はございますか。

１番佐藤利奈議員。

○１番（佐藤利奈）　　皆様、おはようございます。それでは、通告に基づき、順次質問をさ

せていただきます。全て行財政報告書からになります。

１点目です。１５７ページ、なすからこども園についてになります。令和７年４月に開園した、なすからこども園について、利用実績及び開園初年度の成果と課題について伺います。

２点目になります。１６６ページ、第２子以降保育料等免除事業費補助金についてです。第第２子以降保育料等免除事業費について、免除児童数が前年度より減少する一方、免除総額が増加した要因及び事業の成果についてお伺いいたします。

３点目です。１７４ページ、新規就農総合支援事業費についてです。新規就農者への支援実績及び就農後の定着状況についてお伺いいたします。

４点目です。１８０ページ、鳥獣被害対策実施隊についてです。鳥獣被害対策実施隊の活動実績及び担い手確保について伺います。

５点目です。２２５ページ、すこやか相談・教育相談センターかけはしについてになります。不登校の相談状況について、支援内容及び支援後の状況について伺います。

以上５点、お願いいたします。

○議長（相馬正典）　　それでは、答弁をお願いします。

草分こども課長。

○こども課長（草分知賀子）　　では、佐藤利奈議員からの御質問のありました行財政報告書１５７ページ、なすからこども園と、１６６ページ、第２子以降保育料等免除事業費補助金についてお答えをさせていただきたいと思います。

まず、なすからこども園につきましては、つくし幼稚園とにこにこ保育園の児童が移行したほか、連携する０・１・２歳対象の小規模保育園から３歳以上の児童９人が移行しまして、令和８年３月３１日現在、教育部分、幼稚園部分、こちらのほうが２２人、保育部分が９５人であり、総数は１１７人の利用実績でございました。

開園当初の成果としましては、大きく２点ございます。

まずは旧つくし幼稚園、旧にこにこ保育園の園舎老朽化による不具合や浸水想定区域における水害への不安が解消いたしまして、安全安心な環境で教育保育の提供が行えることになりました。

２点目は、共働き世帯の増加によりまして保育のニーズが増加する一方、幼稚園部分のニーズが著しく減少しております。認定こども園化したことによりまして、どちらのニーズにも対応できることになりました。

課題につきましては、認定こども園として初めての運営になりますことから、運営方法や行事の進め方等が試行錯誤の取組となり、苦労する場面が多くありました。保護者の方々にも御協力、御理解をいただきながら、園長を中心に職員一丸となり、一つ一つ丁寧に対応させてい

ただいております。

おかげをもちまして、本年度はベースとなるものができましたので、現在まで順調に運営できております。

次に、第２子以降保育料等免除事業費補助金につきましてです。こちらの事業につきましては、市町が実施し県から２分の１の補助を受ける事業となります。令和６年１０月から、それまでの対象が第３子以降だったものが、第２子以降に拡充されました。

令和６年度においては、年度の前半は第３子のみの対象でしたので、対象数も９０人程度でしたが、後半は１５４人となっております。令和７年度は４月当初から、第２子以降が対象となったことが要因になります。

事業の成果としましては、栃木県と足並みをそろえ、第２子以降の児童の保育料等を免除し、仕事を続けながら安心して子供を産み育てることができるよう支援するとともに、子育てに係る経済的負担を軽減することによって、子育て環境づくりに資することができたと考えております。

以上になります。

○議長（相馬正典）　　続いて、小口農政課長。

○農政課長（小口正一）　　私からは２点、新規就農総合支援事業と鳥獣被害対策実施隊とについてお答え申し上げます。

まず、１点目でございます。新規就農に関しましては、令和７年度の就農実績は、経営開始資金３名、経営発展支援事業１名の計４名に対しまして、合計１，０５０万円を交付してございます。交付しました４名につきましては、令和８年度以降も営農継続をしてございます。さらには規模拡大に向けて準備を進めているところでございます。

また、内容といたしましては、個々の就農者に対しまして、いろいろと相談等を行いまして、関係機関との連携をするなど継続的な支援を行ってございます。長期的な営農継続を支援できるようバックアップしていきたいと考えてございます。

参考といたしまして、令和３年度から令和７年度の５年間ですけれども、合計支援額といたしまして、２，９６２万５，０００円。延べ人数にしまして１６人、実人数につきましては６名の方に交付をしてございます。

上記６名のうち、９月１日時点で離農した方はいらっしゃいません。残念なことに、来年令和９年、５月末になるのですが、離農予定者が１名いることは把握してございます。

続きまして、鳥獣被害対策実施隊でございます。こちらにつきましては、４月１日から３月３１日までの１年間を通じまして、被害防除、指導、緊急対応を隊員４２名のうち２６名、延べ３５７日活動してございます。

有害鳥類捕獲につきましては、５月１７日、５月２４日、５月３１日の３日の間におきまして、銃器によるカモ、カラス等の捕獲、２３名で延べ６５日活動しております。範囲につきましては、市内の全域となってございます。

巻狩りの実施でございます。巻狩りは猟犬と一緒に山に入ってイノシシを捕獲する手法でございますけれども、令和７年１０月４日から１１月１４日の間におきまして、隊員総数２２名、延べ日数にしますと１６３日の行動をしてございます。

担い手確保でございますけれども、毎年、広報お知らせ版を通じまして、狩猟免許取得費用補助の周知を実施してございます。都度都度、担い手となる人を募集しているのが実情でございます。

以上でございます。

○議長（相馬正典）　　齋藤学校教育課長。

○学校教育課長（齋藤浩文）　　それでは、不登校の相談状況、支援内容、支援状況、支援後の状況についてお答えします。

令和７年度の不登校に関する相談につきましては２０件、延べ件数で７５件となっております。令和６年度と比較しますと５件、延べ件数で３８件の増となっております。

支援内容につきましては、すこやか推進室、すこやか推進担当の４名の職員が対応しておりますが、大半が学校からの相談依頼となっております。すこやか推進担当が、学校もしくはレインボーハウス等に出向きまして、児童や保護者との面談を行っております。

面談につきましては、児童生徒や保護者の現状、思いを確認しつつ、当面の目標を設定したり、登校計画を作成したりしております。

また、状況に応じまして、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー、教育支援センター、いわゆるレインボーハウスや校内教育支援センターとの連携を図っております。

支援後の状況でありますが、ケースによって様々ではありますが、先ほど申しました登校計画を基に登校ができている児童生徒もいらっしゃいます。

また、中学校では、登校計画のほかに、校内教育支援センターにつながりまして、教室に行く教科なども決めて、１日の計画を立てて学校への登校に対する機会が増えたという生徒もいらっしゃいます。

今後も児童生徒に寄り添いながら相談体制の充実を図ってまいりますので、御理解をお願いいたします。

以上になります。

○議長（相馬正典）　　１番佐藤利奈議員。

○１番（佐藤利奈）　　それでは、答弁を踏まえまして、再質問させていただきたいと思いま

す。

１点目の、なすからこども園、初年度ということで、試行錯誤しながら運営されていたということですが、実際に１年間やってみて、職員の皆様が感じた課題だったり、保護者から寄せられた声はどのようなものがあったか、お伺いいたします。

２点目、３点目に関しましては、理解いたしました。

４点目、鳥獣被害対策実施隊の皆さんは、年間を通して被害の防除や捕獲などを、地域の皆さんを守るために活動してくださっているかと思います。

一方で、担い手の確保については、狩猟免許取得費用の補助などの周知を行っているとのことですが、行財政報告書、令和７年度の補助の実績は０件となっております。

今、活動されている方に、この先ずっと頼り続けていくのかと思うと、もちろん年齢的な問題もあるかと思いますが、かなり厳しい状況になってきているのかと私は思っております。

そこで、周知を行っている一方、今回利用につながらなかったことに対して、市として何か課題はあると捉えているのでしょうか。

この件に関して、再質問させていただきます。

○議長（相馬正典）　　草分こども課長。

○こども課長（草分知賀子）　　御質問のありました、職員の感じた課題や、保護者から寄せられた意見については、どのようなものがあるかということで御回答をさせていただきたいと思います。

課題としましては、教育と保育という考え方の調整が挙げられます。幼稚園は教育部門を中心としまして、保育園は長時間保育や生活面の支援を中心としてきたため、職員間での保育方針や活動内容を統一する必要がございました。

また、幼稚園部分を利用する１号認定児童、保育園部分を利用する２号認定児童が同じ教室で生活をしますことから、午睡をする児童と帰りの準備をする児童が同じ教室の中で生活リズムをどのように調整するかなども課題の１つになっておりました。

生じた課題につきましては、その都度、職員会議等で職員が協議を重ねまして、保育方針や業務手順を整理することで対応をさせていただいております。

保護者からの意見ということで、園舎が変わったことによりまして、まず、入り口等との動線についてのお問合せや、少人数から多人数へ保育が変わったことによる、不安や戸惑いの声が寄せられる一方で、教育と保育を一体的に受けられることや、保護者の就労状況が変わっても同じ園を継続して利用することができるなどの肯定的な評価もありました。

今後も保護者の声を丁寧に受け止め、園と家庭、関係機関が連携しながら、子供たちにとってよりよい教育保育の環境の充実に努めてまいりたいと思っております。

以上です。

○議長（相馬正典）　　小口農政課長。

○農政課長（小口正一）　　実施隊についての再質問がございましたのでお答え申し上げます。

確かに令和７年度につきましては、利用実績が０件ということもございました。ちなみに令和６年度は３名の方がいらっしゃいました。今年度につきましては、今のところ１名の利用実績がございます。

課題といたしましては、なかなか自らの意思で狩猟免許を取るという方が、興味を持たれる方が少ないのかなというのは実感してございます。

ちなみに、ガバメントハンター、市役所の職員でも１名、実施隊に入って活動をしてございますけれども、話を聞きますと、銃の手入れや、いろいろとメンテナンス費用等、あとは保管場所も注意しなくてはいけないなど、そういった手間暇がかかるようなことも聞き及んでございます。

全体的に、なかなか、難しい管理というものが、ネックになっているのかと分析しているところでございます。

以上でございます。

○議長（相馬正典）　　１番佐藤利奈議員。

○１番（佐藤利奈）　　すみません、１点だけ、もう一つ再質問させていただきたくて、失礼しました。１点だけ再質問させていただきたくて、５点目のかけはしについてになります。

様々な機関といろいろ連携をして努力してくださっていることは重々理解いたしました。一方で、相談につながっていない、こういうことを知らないという子供たちや保護者も私の中では、いるのではないかと思っております。そうした方をどのように把握して、今後必要な支援をつなげていくのかを、もう一度聞かせていただいてもよろしいでしょうか。

○議長（相馬正典）　　齋藤学校教育課長。

○学校教育課長（齋藤浩文）　　御質問にお答えいたします。

まず、すこやか推進室におきましては、就学時健診等により、やはり相談状況などの説明をしておりますので、そういったときに、すこやか推進室があるというのは、皆さん御理解いただいているのかと。

そのほかに、学校でやはり早期発見とか、悩みがあるときには早い段階ですこやか推進室に相談していただいて、保護者などとつながりを持って対応しているのが現状であります。

今後も、さらに周知徹底を図ってまいりますので、御理解をお願いいたします。

以上です。

○議長（相馬正典）　　３回目ですので、一応終了になります。続きまして、ございますか。

２番東原勇二議員。

○２番（東原勇二）　２番東原。決算総括質疑、事前通告に基づきまして、９件ほど質問させていただきます。

全て行財政報告書からの質問になります。まず、第１点１３０ページ。食育推進事業、おやこの食育教室についてお伺いいたします。

令和７年度は、こども課と共同での開催とありますが、前年実績と比較し開催回数がマイナス１件、開催参加人数でマイナス３２人となって少なくなっております。事業の効率化としては改善の余地があると思われますが、市の見解をお伺いいたします。

２点目。行財政報告書１３１ページ、高齢者新型コロナワクチン予防接種の実施状況についてお伺いいたします。

令和７年度は本市の接種者数でマイナス６０９人、接種率でマイナス６．５％であり、前年度に対し、およそ半分になっております。令和７年度の全国の年間死亡者数は、コロナが２万１，４９７人、インフルエンザが６，８３８人であります。コロナワクチンの予防接種は、あくまでも本人の選択の自由ではありますが、中には、既にコロナワクチン予防接種はやっていないと思われている市民の方もいらっしゃるのではないかと思い、６５歳以上のコロナワクチン予防接種の市民への周知をどのように行ったか、伺います。

３点目。行財政報告書１３５ページ、がん検診受診状況についてお伺いいたします。

令和７年度は前年と比べ、全てのがん区分で減っております。市民全体の傾向を把握する意味で、市が助成金を出している外部の人間ドックの受検者数についてお伺いいたします。

４番、行財政報告書１３６ページ、歯周病検診受診状況についてお伺いいたします。

受診者数は令和６年度３３人、令和７年度３１人と極めて少ないと思われます。日本人の８０％が歯周病にかかっているとされている中、動脈硬化、糖尿病の悪化など、歯周病の全身への影響は大きいため、検診受診者を増やす啓蒙活動を行うべきと考えますが、実施しているかをお伺いいたします。

５番、行財政報告書１７３ページ、園芸振興対策事業についてお伺いいたします。

当初予算１，５００万円に対し執行額５２４万６，０００円。執行率３５％となっておりますが、未執行額の金額が大きいために何か特殊要因があったのかをお伺いいたします。

６番。行財政報告書１９７ページ、⑤の観光・物産宣伝事業についてお伺いいたします。

事業費でせたがやふるさと区民まつりと、都立蘆花恒春園で蘆花まつりへの参加は、当初どのような経緯があったのか、また、現在どのような効果があるのかお伺いいたします。

７番、行財政報告書２０２ページ、⑤ふれあいの道づくり事業についてお伺いいたします。

９件、１，６９４万４，０００円の事業内容と事業の目的並びに効果についてお伺いいたしま

す。

８番。行財政報告書２３４ページ、男女共同参画推進事業についてお伺いいたします。推進事業の内容が本来求められるべき男女共同参画事業、例えば講演会、シンポジウムの開催、仕事と家庭の両立支援、ＤＶ等の相談事業、優良事業表彰等を行うべきと考えますが、実施している事業があるのかお伺いいたします。

９番。行財政報告書２３５ページ、②芸術・文化、ア、県移動音楽鑑賞教室、イ、文化芸術による子供育成総合事業（芸術家の派遣事業）、令和７年度はどちらも実施校なしとなっておりますが、感受性が最も高い幼少期に生の音楽や芸術家との触れ合いは非常に意義が高いものと考えます。

学校単位でやるのであれば、教育委員会の積極的な後押しが必要と考えますが、市の見解をお伺いいたします。

以上です。

○議長（相馬正典）　　では答弁をお願いします。

岡健康福祉課長。

○健康福祉課長（岡　誠）　　それでは、私から健康福祉課のもの、３つほどお答えいたします。

行財政報告書１３０ページ、食育推進事業、おやこの食育教室についてお答えいたします。

親子の料理教室につきましては、令和５年度の申込数が少なかったことから、令和６年度は親子で参加しやすいよう夏休み期間中の土曜日に開催したところ、予想を超える申込みがあり、急遽、日数を増やして実施しました。

令和７年度は再び減少しましたが、今年度は学校を通じて周知を行ったところ、申込期限前に定員となり、事業も好評でありました。

本事業は、お子さんが調理に関心を持ち、保護者も食生活の重要性を知る機会として有効であると考えております。今後も効果的な食育事業について、関係各課で検討し取り組んでまいります。

続きまして、行財政報告書１３１ページ、高齢者新型コロナワクチン予防接種の実施状況についてお答えいたします。

新型コロナワクチン予防接種は、令和６年度からインフルエンザ予防接種同様に、個人の発症予防、重症化予防を目的としたＢ類定期接種となり、自治会回覧や広報お知らせ版、医療機関掲示等で周知を図っております。

令和７年度の接種者数の減少については、インフルエンザが流行していたことから、インフルエンザ予防接種を優先する方が多かったこと。接種費用に対する国の助成金が廃止となり、

自己負担額が増えたこと等が、接種者の減の一因と考えられます。

今年度につきましても１０月から予防接種が開始となりますので、接種を希望される方が受けそびれることのないよう、広報やＳＮＳ等で周知に努めてまいります。

次に、行財政報告書１３６ページ、歯周病検診受診状況についてお答えいたします。

歯周病検診につきましては、対象者には個別通知を行い、６月から１２月に市内歯科医療機関による個別健診を実施しております。また、年３回、集団検診と合わせて日曜日に実施しており、対象を２０歳以上に拡大し、個別健診を逃した方も受診できる体制を取っております。

ただし、いずれの検診も早期発見、早期治療を目的としているため、歯科疾患で治療中の方は対象外となります。

また、令和７年度に、１９歳から７９歳に実施した生活習慣病に関する実態調査では、歯科医院を定期受診している方は、調査回答者５８２人のうち２６８人で、４６％となります。

健診としての受診者は少ない状況でありますが、かかりつけ歯科で定期メンテナンスを行っている方は、少なくない状況です。

歯周病検診は定期受診につながるきっかけとなるため、今後も歯周病に対する啓発を進め、歯周病検診の受診率向上に努めてまいります。

以上になります。

○議長（相馬正典）　永島市民課長。

○市民課長（永島一広）　続きまして、３番目の行財政報告書１３５ページ、がん検診受診状況につきまして、こちらの助成を出している人間ドックの受診者数の御質問につきましては、市民課で所管しております国民健康保険と後期高齢者医療につきまして助成を行っておりますので、私から御回答をさせていただきます。

まず、国民健康保険特別会計分といたしまして１２５人、こちらにつきましては、行財政報告書の２６７ページに掲載してございます。

次に、後期高齢者医療特別会計分につきましては１８８人、こちらにつきましては、２７４ページに掲載してございます。

合計いたしまして、５１３人の方々に助成を行ってございます。

以上でございます。

○議長（相馬正典）　小口農政課長。

○農政課長（小口正一）　私からは、行財政報告書１７３ページ、園芸振興対策事業についてお答え申し上げます。

議員のおっしゃるとおり、令和７年度の園芸振興対策事業費補助金は、合計６名の方に対しまして５２４万６，５００円を交付してございます。

当該事業につきましては、園芸作物の新規栽培、規模拡大を希望する方に対しまして、補助対象経費から国県等からの補助金等を控除した費用の２分の１、上限１５０万円でございますけれども、こちらの一部補助をしているところでございます。

議員お尋ねの要因というのもありますけれども、ちなみに令和５年度、令和６年度につきましては、令和５年度は７件で、市補助金６５９万２，０００円ございました。令和６年度に関しましては、市の補助金が１，１６０万６，０００円となってございます。

こちらが減となった要因というと、ある程度、こちらの事業は令和５年度から開始した事業でございますけれども、ある一定数の申請がありまして、また、さらに規模拡大等を希望して実施するという方が、なかなか見えてきていないというのが実情かと思います。

あくまでも新規でございますので、今までの既存の更新ではございませんので、今までやっていたプラスアルファの規模拡大、そうすると、あとは労働力の問題などが起因しているのかとは思いますけれども、事業対象、主にハウスですけれども、ハウスを活用している園芸農家さんの減少に伴う申請件数の伸び悩み、あとは１件当たりの平均事業費、上限が１５０万円となってございますけれども、１５０万円に満たない事業費での申請、そういったものが減少した要因であると考えてございます。

以上でございます。

○議長（相馬正典）　　髙野商工観光課長。

○商工観光課長（髙野成彰）　　それでは私から、行財政報告書の１９７ページの観光・物産宣伝事業でせたがやふるさと区民まつりと、蘆花まつりへの参加の経緯等についてお答えさせていただきたいと思います。

せたがやふるさと区民まつりにつきましては、今から３０年以上前から参加しているということで伺っております。当時、市内の方で馬主がいらっしゃって、馬事公苑つながりでその事業者からの紹介があって参加が始まったということでございます。

また、蘆花まつりにつきましては、せたがやふるさと区民まつりの参加がきっかけとなって、平成２５年の第１回から参加しております。

この２つの祭りでは、本市のブースをお祭り会場に設置させていただきまして、御来場いただいたお客様に本市の観光案内であったり、パンフレット等の配布を行いますとともに、本市の事業者にも御出展をいただきまして、アユの塩焼き販売等々を行っております。

本市の魅力を東京世田谷でＰＲするとともに、同祭り実行委員、それから参加自治体との情報交換の場なども設けられておりまして、意見交換等をさせていただいているところでございます。

また、毎年参加してございますので、待っていたよと言ってくれる区民の方もいらっしゃっ

て、非常に有効なのかなというふうに思っております。

今後につきましても、このような機会を最大限に活用しまして、本市、観光資源の魅力をＰＲしていきたいと考えてございます。

また、山あげ祭にも世田谷区の職員の方、それから小田急線沿いの千歳烏山のえるもーる商店街の理事長もお越しいただいて、相互間の交流をしているところでございます。

以上でございます。

○議長（相馬正典）　　菊池建設課長。

○建設課長（菊池章夫）　　それでは私から、行財政報告書２０２ページの、ふれあいの道づくり事業９件の事業内訳と事業目的、効果についてお答えいたします。

まず、事業内訳につきましては、９地区で実施した主に舗装に関わる事業費でございまして、事業に必要な機械等の借上料、生コンクリート砕石、コンクリートなどの原材料費で計１，６９４万４，０００円となってございます。

事業の目的といたしましては、地域内に密着している生活道路、こちらは私道、認定外道路その他の道路における地域の住民の協力による、地域の実情に見合った生活道路の整備と、その愛護活動に対し資材等を支給することにより、市と市民との協働で道造りを行い、地域の生活道路の整備に係る要望に対応することを目的としてございます。

効果といたしましては、住民と行政が役割を分担することで、限られた予算の中でも細かな道路の予防保全や長寿命化が可能になるなど、行政コストの削減と適切な維持管理が図られるほか、単なる地域内道路の整備にとどまらず、コミュニティーの活性化といった多面的な効果があると考えております。

以上です。

○議長（相馬正典）　　塩野目生涯学習課長。

○生涯学習課長（塩野目豊一）　　では私から、行財政報告書２３４ページ、男女共同参画推進事業についてお答えいたしたいと思います。

男女共同参画推進事業につきましては、生涯学習課のみならず、ほかの部署においても、事業を展開しているところです。

東原議員の例に対しまして、まず、講演会、シンポジウムの開催は、国際交流協会と共催になりますが、国際交流フェスタの開催と同時に文化祭において啓蒙活動を行いました。

２番目の、仕事と家庭の両立支援に関しましては、様々な活動を通して、家族で協力して物事に取り組むことの大切さを学ぶことを目的として、森の学校を開催いたしました。こちらも、ガールスカウトをルーツに持つ、メープルピクニックという団体との共催になります。

３番目のＤＶ等の相談事業は、こども課で専門職員による相談事業を行っております。

４番目の優良事業表彰等に関しましては、２番目の仕事と家庭の両立支援にもつながりますが、商工観光課で執り行っている事業で、男女がともに働きやすい職場環境の実現に取り組む市内企業を、表彰とは異なりますが、市が認定して、認定証を交付、事業所の周知をすることで、市全体でワーク・ライフ・バランスを推し進める機運の醸成を図っております。

なお、現在において男女共同参画が取り扱うべき最重要課題とされているのは、雇用労働に関する女性のキャリア支援、男性の育児休暇取得、政治意思決定に関する行政の審議会や職場の管理職への女性登用。安全人権に関するＤＶ対策や相談窓口の運営といった実効的な社会変革となっていますので、男女共同参画事業単独で講演会などの事業を開催するにも、なかなか切り口が難しくて、どうしても事業の共催や啓蒙活動が中心となってしまっております。

続きまして、行財政報告書２３５ページの芸術・文化、県移動音楽鑑賞教室、文化芸術による子供育成総合事業に関することについてです。

県移動音楽鑑賞教室や文化芸術による子供育成総合事業などの文化芸術に関する事業につきましては、次代を担う青少年に対し、優れた音楽や伝統芸能を直接鑑賞する機会を提供しまして、芸術に触れる喜びを体験させ、芸術・文化活動への参加機運を醸成することを目的としております。束原議員がおっしゃるように、感性の高い幼少期には、意義の高いものと思います。

市としましても、文化芸術に親しみ体験をする機会を提供することができるよう、これは、あくまでも各小中学校で実施している授業を補完する形となりますが、県の主催事業を各小中学校に案内しているところでございます。

令和７年度については、県移動音楽鑑賞教室を希望する学校はありませんでした。芸術家の派遣事業は希望する学校が２校ありましたが、どちらも不採択になってしまいました。それで実施することができませんでした。巡回公演事業については、実施することができました。

なお、令和８年度においては、烏山中学校で県移動音楽鑑賞教室を、江川小学校で芸術家の派遣事業を実施する予定でございます。

今後も本市の子供たちが文化芸術に触れる機会を提供することができるよう、各学校への案内周知及び予算の確保、支援をしていきたいと考えております。

以上になります。

○議長（相馬正典）　　２番束原勇二議員。

束原議員、残り時間を確認の上、お願いできますか。

○２番（束原勇二）　　２番束原。ただいまの御回答につきまして、再質問させていただきます。

まず、１番目の食育推進事業、先ほどの御回答を大変好評であったと私はお聞きしたつもりなのですが、ここに出てくる数字が減ってしまった理由は何なのかが、すみません、聞き逃し

たかもしれないですけれども、もう一度お願いしたいと思います。

それから、２番目のコロナワクチンの助成は、なくなってしまったということだったと思うのですが、復活するような、御検討いただけるお考えがあるのかどうかお伺いいたします。

外部の人間ドックの受検者数は理解いたしました。

６番目の、せたがやふるさと区民まつりと蘆花まつりの参加も、これまでの歴史的な経緯と効果についてよく分かりました、そもそも、私が見逃したかもしれないのですが、本市の友好都市が、これは災害時の相互応援認定都市でしょうけれども、豊島区と和光市になっていたと思うのです。ここについて、何かもう少し、日常と言いますか、交流の機会が何かあってもいいのかと思って質問させていただきました。もし、それについて御回答、お考えをお伺いできればと思います。

それと、８番目の男女共同参画なのですが、２３４ページなのですが、森の学校というものが男女共同参画の本来の趣旨と少し違うのかなと感じてしまったものですから、質問させていただきました。やはり本来求めるべきもの、先ほど回答がありましたけれども、やっぱりそれに沿うような形でお願いできればと思います。

○議長（相馬正典）　　束原議員、再質問の中で和光市と豊島区の話が、交流の事業がありましたが、それは総務課の担当となりますので、それについては御遠慮いただきたいと思います。

再質問。

岡健康福祉課長。

○健康福祉課長（岡　誠）　　まず、１点目のおやこの食育教室でございますが、こちらのほう、再度答弁が重複してしまうところなのですが、令和５年度の申込数は少なかったところです。

令和６年度につきましては、親子で参加しやすいよう、夏休み期間中、土曜日に開催したところ、予想を超える申込みがあり、急遽日数を増やしたところで、令和７年度は再び減少してしまったのですが、令和８年度は学校を通じて周知を行ったところ、申込期限前に定員となったということで、好評であったという答弁でございます。

続きましてコロナの助成金でございますが、国の助成金が令和６年度までで廃止になったところでございます。令和６年度は臨時の接種から定期接種になったことによって自己負担を抑えるため、国から１人当たり８，３００円の助成金が措置されておりました。

それが令和７年になりまして国の助成金が廃止になったものですが、まず、令和６年度は国のワクチンの設定額が１万５，３００円でした。それに対して、国が８，３００円、市が４，０００円の補助を出して１万２，３００円の補助を出して、本人負担が３，０００円程度になっております。これは医療機関によって金額が違うものですから、程度ということになりま

す。

令和７年、令和８年につきましては、国の設定が１万５，６００円。国が廃止になったものですから、市は１万２，０００円に増やさせていただきました。ただ、やはり市も財政的なものがあるので、本人負担も３，６００円程度に上げさせていただきました。

以上です。

○議長（相馬正典）　　塩野目生涯学習課長。

簡潔にお願いします。

○生涯学習課長（塩野目豊一）　　森の学校は、大人も子供も集いまして、様々な活動を通して触れ合いながら、家庭での遊び、家事を楽しむ方法について考える機会として実施いたしまして、仕事と家庭の両立支援という立場からすると若干ずれている可能性はあるのですが、家庭での触れ合いを大切にするということで、採用させていただきました。

以上です。

○議長（相馬正典）　　よろしいですか。

それでは、ここで暫時休憩をいたします。

再開を１１時といたします。

休憩　午前１０時４８分

再開　午前１１時００分

○議長（相馬正典）　　休憩前に引き続き再開をいたします。

静粛に願います。

３番秋葉泰輔議員。

○３番（秋葉泰輔）　　では、通告書に基づき、７個ほど質問させていただきます。

まず、行財政報告書４５ページ、ＪＲ烏山線団体利用促進助成金についてです。

この助成金について、令和６年度、９２０名の利用から、令和７年度は６４９名と２７１人減少しておりますが、その要因をどのように分析しているのか。また、利用促進策として、本制度を今後どのように活用していくのか伺います。

２つ目、コミュニティバス、馬頭烏山線について、乗車人員は前年度より増加している一方、市負担金が約３７６万円から約１，０６８万円へ大幅に増加しておりました。負担金が増加した具体的な要因と、当初予算額約５９６万円を上回った理由について伺います。

３つ目、行財政報告書５５ページ職員関連についてです。

この報告書では法定雇用率２．８％に基づき、障害者の雇用を確保したとしているが、令和７年度における本市職員の障害者雇用率及び雇用人数について伺います。また、法定雇用率を

達成しているのかについても伺います。

４つ目、行財政報告書１８０ページ、狩猟免許取得費用補助事業について、先ほど佐藤議員の質問に対する答弁でありましたが、利用実績が０件になっている要因については伺いました。そこでこの制度の周知や見直しをする考えがあるのかを伺います。

ここからは、決算書の質問です。

５つ目、決算書１２ページ、交通安全施設整備費についてです。令和７年度決算では、交通安全施設整備費、１８２万９，３００円は、道路反射鏡の新設及び修繕となっております。一方、市道区画線や中央線については、決算書上、新設、補修に関わる支出が確認できませんでした。

そこで市道の区画線等の新設、補修について、どの予算科目で対応し、令和７年度にどの程度実施したのかを伺います。

６つ目、決算書１３ページ、バスロケーションシステムについてです。

令和７年度に市営バスへバスロケーションシステムを導入しましたが、利用件数、アクセス数など、導入効果をどのように把握しているのかを伺います。

また、利用者からの反応や利便性の向上についてどのように評価しているのか伺います。

最後です。令和７年度に約７４２万円をかけ空き家等実態調査を実施しましたが、この調査によって、市内の空き家の状況をどのように把握したのか。

また、その調査結果を今後、特定空家対策や空き家バンクへの登録促進など、どのように活用していく考えなのかを伺います。

○議長（相馬正典）　　星まちづくり課長。

○まちづくり課長（星　貴浩）　　では私からは、質問をいただいた項目のうち３つについてお答えさせていただきます。

まず、１点目は行財政報告書４５ページのＪＲ烏山線団体利用促進助成金に対する御質問に対してです。

こちらの制度の利用者の分析ですけれども、こちらは実は、令和６年度につきましてはいろいろな事業が、学校の何々周年事業とか、そういったものがあったり、あとはアキュム１０周年事業、そういったものがありまして、そういったところに学校の方がたくさん利用していただけたという経過がございます。

それに比較しますと、令和７年度は、市民秋まつり等はあったのですが、学校のそういったものが減っていまして、それで総体的に利用者が減ってきたというところでございます。

それと、今後についてという御質問をいただきましたが、今後につきましては、こちら要件の見直しをするかどうか、そういったものは随時検討していきたいと思っておりますし、また、

申請も、今は窓口に来ていただきますが、例えばＬＩＮＥ申請ができるかどうか、そういったものも検討させていただきながら、こういった制度をたくさん使っていただいて、烏山線を利用していただけるきっかけになればと思ってございます。

続いて、行財政報告書４７ページ、コミュニティバス馬頭烏山線についてでございます。

こちらは那珂川町のコミュニティバスの負担金、那珂川町と私どもで折半して負担しておりますが、こちらにつきましては、増額の理由としましては運行経費の増加が一番の理由なのですけれども、運行経費が増加した理由なのですが、こちらは働き方改革関連法の施行が実はありまして、それに伴いまして、運行委託事業者がドライバーの確保が困難になってしまった。それを、運行を続けるために、新しい事業者に変えたのはきっかけなのですけれども、そのときに経費が上がってしまったということで、利用者数は減ったとなるのですけれども、経費がその分上がってしまったことがきっかけとなってございます。そのため、負担金が増えてしまったということです。

それと３点目は決算書１３ページ、バスロケーションシステムについてお答えさせていただきます。

まず、バスロケーションシステム、こちらを導入した効果について述べさせていただきますと、本市で構築したシステムなのですけれども、車両にスマートフォン端末を設置しまして、それで市のホームページ上で、市営バスが現在どこにいるかが分かるようにしたものでございます。

時刻表どおりの運行には努めておるのですが、道路事情等に遅延が発生した際、既にバスが通過してしまったのか、これから乗れるのかといった問合せが結構あるのです。

これまでは運行事業者経由で運転士に、我々のところに市民は、まず、我々に問合せが入り、それを今度は運行事業者にそういった問合せがあります。運行事業者から今度は運転手、今はどこを走っているのですという確認をするという、こういうサイクルというか、回っていたのですけれども、このシステムを入れてから、我々もホームページでそれを見ることができるようになりましたし、あるいは利用者の方もホームページでリアルタイムにそれを見ることができるようになったと。そのため、そういった問合せがなくなったところの事務の効率化、あるいはお客様に対するサービス、そういった面で導入効果があったものと我々は判断しております。

ちなみに件数ですけれども、こちらは導入が令和７年８月だったのですけれども、こちらは令和８年９月まで、つい最近、現在のもので１，８９６件のアクセスをいただいております。

以上でございます。

○議長（相馬正典）　　平山総務課長。

○総務課長（平山茂樹）　私からは行財政報告書５５ページ職員管理、こちらについてお答えをさせていただきます。

令和７年度の法定雇用率につきましては、議員からもお話がありましたが、２．８％と定められております。２．８％に基づく採用すべき障害者の数、これが本市ですと９名になります。

この人数を達成しているかどうかになるのですけれども、実際に採用している障害者の数も９名であることから、法令上求められる障害者の雇用人数については充足している、そのような状況でございますので、よろしくお願いいたします。

○議長（相馬正典）　小口農政課長。

○農政課長（小口正一）　私からは、狩猟免許取得費用補助事業で、こちらに関しての周知と見直しについての御質問にお答えしたいと思います。

まず、周知面につきましては、毎年、通例になってしまうのですが、広報お知らせ版で、やはり狩猟免許取得費用補助の周知を行っているのが実際のところでございます。１件当たり５，０００円の補助を周知しているというのが実際でございます。

見直しにつきましては、やはりほかの県内各市町の補助内容を並べますと、やはり金額面、うちは５，０００円ですけれども、金額面が違ったり、または、取得ではなく継続の際にも補助を出しているところも見受けられるところでございます。

ですので、今後周りの市町の動向を見据えつつ、調査研究を進めていきたいと考えてございます。

以上でございます。

○議長（相馬正典）　菊池建設課長。

○建設課長（菊池章夫）　私から、まず決算書１２ページの交通安全施設整備、こちらは市道の区画線の新設、補修について、どの予算科目で対応し、令和７年はどの程度実施したかについてお答えします。

まず、予算科目については、決算書５０ページの中段にございます土木費、道路橋梁費、道路維持費、道路保全費で対応しているところでございます。

また、実施箇所、工事規模につきましては、行財政報告書２０５ページ、（５）道路保全事業、①工事一覧の６－１から６－５の５か所を実施してございます。

続きまして、決算書５４ページ、空き家等実態調査業務、どのように把握し、調査結果をどのように扱うかということにお答えいたします。

空き家実態調査は、現地調査を実施しまして、空き家の可能性が高い建物等で、所有者に対して今後の建物の活用や管理の予定、所有者などの課題や問題点を伺うアンケートを実施いたしました。

その中の、アンケート結果の中で、空き家をお持ちの方の様々なことを把握することによって、その結果を今後の空き家対策に役立てるために、調査結果を分析し、現状に即した効果的な施策を検討し、次期空き家対策計画に盛り込んでいくところでございます。

以上です。

○議長（相馬正典）　　星まちづくり課長。

○まちづくり課長（星　貴浩）　　先ほどの私の答弁の中で、１点間違いがありましたので、修正させていただきます。

コミュニティバス、馬頭烏山線に関する御質問のときに、私の答弁の中で、利用者が減っているとお話ししましたが、令和６年と令和７年を比較しますと利用者は増加しております。

そこが逆になってしまいましたので、修正させていただきます。

○３番（秋葉泰輔）　　了解しました。

○議長（相馬正典）　　続きまして、４番小室悟議員。

○４番（小室　悟）　　４番小室悟です。私は通告書に基づき７項目、質問させていただきます。

行財政報告書２０ページ、広聴活動について、寄せられた意見、要望のうち、実際に施策や予算に反映された件数、割合について伺う。

また、反映事例について、具体的例を伺う。

パブリックコメントとして効果を公表しているとあるが、選出された意見が案にどの程度反映されているか伺う。

行財政報告書３６ページ、まちづくり団体支援についてです。

那須烏山市では、高齢者ふれあいの里など住民運営の通いの場が広がっていますが、こうした地域活動等市民活動団体登録制度や、なすから市民活動推進物品貸出制度の連携はあるか伺います。

人口減少や高齢化が進む中で、市民活動団体が地域課題の解決に果たす役割をどのように位置づけ、支援を強化していく方針で実施したか伺います。

続きまして、行財政報告書３７ページ、移住定住支援でございます。

移住ファミリー家賃補助金は４件、転入者１０名の実績ですが、これは想定していた件数と比べ、どの程度の達成率か。

また、申請がなかった結婚新生活支援事業補助金については、周知不足が原因と考えているのか、対象要件が厳しいといった分析はあるかお伺いいたします。

移住支援金が１件のみだった理由について、東京２３区からの転入者自体が少なかったのか。それとも国の制度の対象要件、例えば直前１０年のうち、通算５年以上の在住、通勤などを満

たす人が少なかったのか、どのように分析しているのかお伺いいたします。

移住定住者への満足度向上を目指すとしていますが、移住者へのアフターフォローや定住後の定着状況を把握するための調査は実施しているか、お伺いいたします。

予算概要書では、定住促進対策事業費として、新婚世帯を対象とした住宅取得、リフォーム、家賃等に対する助成として７５０万７，０００円を計上しているが、実際と効果についてお伺いいたします。

住宅取得関連の支援や空き家バンク制度を所管する建設課との連携を図るとのことであるが、具体的にどのような連携施策を検討しているか、お伺いいたします。

例えば空き家バンク登録物件の情報を移住相談窓口と共有するなどの取組はあるのかお伺いいたします。

定住促進特設サイトなすからいふの充実に向けて具体的にどのような機能追加やコンテンツ拡充についてお伺いいたします。

移住相談イベントの参加実績があるが、オンライン移住相談の活用を含めどのように相談体制を強化しているのかお伺いいたします。

続きまして、行財政報告書３７ページ。地域おこし協力隊についてでございます。

令和７年４月から１名の隊員を採用されて、なすからブランド推進事業をされているが、効果及び成果についてお伺いいたします。

栃木県が主催する地域おこし協力隊マルシェの運営に携わり、自らも出展するなど活躍していますとありますが、具体的な出展内容についてお伺いいたします。

続きまして、行財政報告書５８ページ、防災対策についてです。

戸別受信機、アプリの現在の普及率、世帯数、対全世帯比はどの程度かお伺いいたします。

また、令和７年度中にどれだけ普及が進んだのか、お伺いいたします。前年度比等を話していただければと思います。そして、目標普及率や達成時期の設定はあるのかお伺いいたします。

新たな防災情報伝達手段とは具体的に何を想定しているか、また、整備に向けたスケジュール概算予算規模、財源は想定されているのかをお伺いいたします。自治会や自主防災組織等々の具体的にどのような情報連携強化を行っているのかお伺いいたします。

続きまして、決算書です。

２１ページ、社会福祉事業業務委託料として、重層的支援体制整備事業、多機関協働業務に９５５万９，０００円。アウトリーチ等を通じた継続的支援業務に６０５万円を投じているが、成果についてお伺いいたします。

決算書９ページ、総合戦略推進事業についてです。３３万円を執行されていますが、予算書では２４７万円を計上しています。企業版ふるさと納税による寄附が見込める企業に対して働

きかけを行う業務委託としていますが、理由等を詳細にお伺いいたします。

以上でございます。

○議長（相馬正典）　関総合政策課長。

○総合政策課長（関　雅人）　私からは２点御説明をいたします。

まず、１点目、行財政報告書２０ページ、広聴活動でございます。

本市では、公聴箱、メール、市公式ＬＩＮＥ等にて意見の受付等を行っておりまして、令和７年度は要望２４件、苦情が１６件、提案６件、その他８件の計５４件でございました。

こうした御意見、要望は、担当課に回覧した上で、改善策を指示しておりまして、実現可能なものから順次対策を講じております。

外国人のごみの出し方改善に向け、市ＬＩＮＥ機能を活用した、ごみ捨てカレンダーの多言語化や、はたちを祝う会につきましては、帰省者に配慮した午後開催の要望に対しまして、検討に着手することもその１例でございます。

一方、御意見の中には、民法上の観点から行政側として対応できないものや、市政全般にわたる抽象的な御意見、御提言も非常に多いことから、御質問の施策や予算に反映をさせた割合としてお示しすることは難しいところではございますが、行政として実現できるものはしっかりと対応させていただいております。

次に、パブリックコメントにつきましては、５件のパブリックコメントに対しまして、合計５４件の御意見がございました。

意見の主な内容につきましては、広聴事業と同様に、市政全般にわたる抽象的な御意見や感想、そして計画に対する質問が多いため、計画の内容自体に修正が加わる部分はあまり多くはございませんが、貴重な御意見として、計画に基づく具体的実行の段階におきまして反映をさせていただいております。

続きまして、決算書９ページ、総合戦略推進事業費についてでございます。

企業版ふるさと納税の質問でございますけれども、こちらにつきましては、企業が自治体の地方創生プロジェクトに対しまして寄附を行った場合、法人関係税から寄附金の最大９割が税額控除される仕組みとなっております。

本市におきましては、企業版ふるさと納税による財源の確保に加えまして、関係人口の創出と協業の創出を目的としまして、地方創生事業を進める本市と、寄附金を検討する企業を仲介して結びつける事業者にマッチング業務を委託しており、寄附につながった際には、成功報酬としまして、１００万円未満の場合は寄附金額の５％、１００万円以上の場合、寄附金の場合は、１０％をマッチング事業者に支払ってございます。令和７年度の実績としては、２件ございました。

現時点におけるマッチング事業者は足利銀行のみとなってございますけれども、今後新たなマッチング事業者の拡大を図る計画としております。

以上です。

○議長（相馬正典）　　星まちづくり課長。

○まちづくり課長（星　貴浩）　　では私からは、いただいた質問のうち３つの項目についてお答えさせていただきます。

まず、行財政報告書３６ページのまちづくり団体支援に関する御質問に対してです。

こちらは、高齢者ふれあいの里などとの制度の連携についての御質問でございますが、高齢者ふれあいの里が、団体として市民活動団体へ登録いただければ、なすから市民活動推進物品貸出制度の利用が可能になりますので、連携はできるものと我々は考えてございます。

それと、市民活動団体について今後の方針ということでございましたけれども、市民活動団体は新たな公共の担い手として、地域課題の解決に一緒に取り組んでいっていただける非常に貴重な存在であると我々は認識しております。

そのため、今後は、そういった地域活動団体の団体同士の横のつながりを強化し、情報の共有ですとか、課題の共有が行えるようにして、地域課題の解決を一丸となって取り組める体制整備、そういったものを我々、進めていければと考えてございます。

続いて、同じく行財政報告書３６ページの移住定住支援についてでございます。

まず、１つ目の移住ファミリー家賃補助金、こちらの達成率等を御質問でございましたが、我々が当初予算を算出する際に６件を見込んでいたところでございます。そうしますと今回４件ですので、達成率にしますと６６．７％となります。

これは世帯で、我々は考えておりましたので、人数については目標を改めて設定しておりませんでしたので、御理解いただきたいと思います。

それと、結婚新生活支援事業補助金についてでございます。こちらは相談については何件かございました。実際には令和７年度は４件だったのですけれども、こちらは年齢要件と所得要件、年齢要件については夫婦ともに３９歳以下、２９歳以下の場合は加算があると。あるいは所得要件は夫婦の所得が５００万円未満というのがあるのですが、そちらをクリアできない方でしたので、実績にはつながってございません。

移住支援金についてですが、直前の１０年間のうち５年間以上東京２３区内に在住していた方、または勤務していた方というところがありますが、どちらも少ない状況でございます。

それと、移住者へのアフターフォローについてでございます。アフターフォローについては、現在のところ具体的な取組を行っていないのですけれども、現在、我々が考えていますのは、転入者のうち、市の各種助成利用者のリストを作成させていただいて、これは転入者のうちそ

ういった我々に相談があった方、あるいは利用があった方は個人を把握できますので、そういった方の台帳というかリストを作らせていただいて、移住後の住み心地や困り事等を調査、そういった方にできないかと、そういった準備を今進めているところでございます。

建設課との連携についてです。空き家バンク情報に限らず、情報の共有は随時行っております。まちづくり課で移住相談を受ける際にも、空き家バンク一覧を確認しながら、空き家を希望する方への対応をさせていただいております。

また、今後の移住定住施策と住宅施策を検討する上で、建設課と共同で賃貸住宅居住者向けのアンケートを実施する予定としております。

なすからいふの充実に向けてという御質問をいただきました。口コミ、移住者の生の声が移住希望者の参考になるものと我々は考えてございますので、移住者の声をできる限り多く掲載できるよう、協力いただける移住者の方に取材を行っていきたいと考えてございます。

移住相談についてですけれども、相談者の希望に沿う形で電話、メール、対面、オンラインを選択いただき対応しています。形式的な質問をするのではなく、相談者に寄り添い、不安や疑問が残らないよう丁寧に対応していきたいと思っております。

すみません、途中で定住促進対策事業費について、実績と効果についてお伺いいただきました。こちらは定住促進対策事業全体として７５０万７，０００円の予算を計上させていただいたところですが、そちらの事業全体として決算額は８８万８，０００円となってございました。

そちらにつきましては、先ほどの答弁の中でも対象になる方がなかなかいらっしゃらないということで、補助金の支出につながらなかったところが大きな原因でございます。そういったところにつきましては、今後も注視していきたいと考えてございます。

３点目の地域おこし協力隊についての御質問でございます。

そちらにつきまして、まず、効果、成果についてですけれども、昨年度途中から開始したインスタグラムの情報発信です。７月時点でフォロワー数が１７２名、月閲覧回数が６，６０２回となっておりまして、こちらは少しずつですが増えております。今年度はさらに投稿の質を向上させたことで、なすからブランドの投稿の閲覧数が伸びている状況です。

また、取材を通して事業者様との関係性を構築し、卒業後に向けて大切な人脈をつくれていること、こちらも効果の１つと我々は考えてございます。

マルシェの出店について具体的にということですが、令和８年１月１２日に栃木県庁県民広場にてＴＯＣＨＩＯＫＯ　ＴＥ　ｔｏ　ＴＥ　ＭＡＲＫＥＴにキッチンカーで参加させていただきました。アユの塩焼きを販売したところでございます。

私からは以上です。

○議長（相馬正典）　　平山総務課長。

○総務課長（平山茂樹）　私からは、行財政報告書５８ページ防災対策についてお答えさせていただきます。

まず、戸別受信機、アプリの現在の普及率でございますが、アプリにつきましては、９月１日現在なのですが１，６７３で、こちらは人口ベースで算出させていただきましたが７．４％になります。

一方で、戸別受信機は１，８３９台ということで、世帯での割合になりますと１８．１％になります。

また、令和７年度中にどれだけ普及が進んだのかというところなのですが、今と同じような算出の仕方で、令和７年度末の普及率でございますが、アプリにつきましては７．４％。戸別受信機につきましては、１７．９％となります。

同様の普及率が令和６年度末ですと、アプリにつきましては７．４％。戸別受信機につきましては１７．１％で、アプリにつきましては数字に変動がなかった状況なのですが、戸別受信機につきましては０．８ポイントほど、令和７年度中に増加したということでございます。

また、これらの目標普及率、達成時期の設定があるかでございますが、こちらにつきましては、目標普及率、これはもちろん１００を目指したいところではございます。

ただ途中の段階ということもございますので、市の国土強靭化計画、こういったものがございまして、その中では、アプリにつきましては令和７年度の目標ということで４，０００台を目指してございました。

また、戸別受信機の貸与数につきましては２，０００件を目標としていたところでございます。

それと、新たな防災情報伝達手段についてなのですが、こちらにつきましては、防災行政無線の整備を想定してございます。

こちらにつきましては、本定例会の一般質問の中でもお答えさせていただいているのですが、現在、整備方針や整備エリア、そういったところにつきまして、様々な角度からシミュレーションを重ねながら、一定の方向性を見いだすことができるように進めているということで答弁させていただいておりますので、御了承いただければと思います。

また、自治会や自主防災組織等の連携というところになります。こちらにつきましては、自治会や自主防災組織等との情報連携の強化につきましては、それぞれが実施される防災訓練、そういった機会に、市の職員も参加しておりますので、そういった機会を通じて、地域の危険箇所や避難行動などについて情報を共有して、実際の災害時に地域と行政が円滑に情報を共有できるよう、平時から連携に努めているところでございます。

私からは以上となります。

○議長（相馬正典）　　岡健康福祉課長。

○健康福祉課長（岡　誠）　　では続きまして、決算書２１ページ、社会福祉事業費、２点の業務委託料についてお答えいたします。

本市では地域共生、社会支え合いの地域づくりを目指して、令和６年度から重層的支援体制整備事業に取り組んでおります。

この事業は、地域社会におけるひきこもりや孤立、８０５０問題など複雑、複合的な課題に対し、分野、属性に関わらず相談を受け止め、各機関が連携協働し、継続して支援し解決に結びつける包括的な支援体制整備を行うものです。

その中でも多機関協働事業は、関係機関のチーム支援に向けた調整や役割分担を行うもので、地域福祉と深い関わりのある社会福祉協議会に委託し地域協働コーディネーター１名を配置しております。

アウトリーチ等の継続的支援事業は、支援につながりにくい人を訪問等により継続して関わるなどの事業となり、市障がい者相談支援センターに委託し、相談支援専門員１名を配置しており、これらの委託料はその人件費分となります。

成果としましては、市と社会福祉協議会が多機関協働推進の共同事務局となり、庁内関係課や地域包括支援センター、障がい者相談支援センター等により、多機関協働推進会議や個別支援会議を開催し、チームでの支援や方向性、役割分担を協議する体制を整備し、支援を行っております。

また、相談者への重層的支援だけでなく、支援者側の支援にもつながっていることも成果の１つと考えております。

さらに相談をきっかけに、長年のひきこもり状態の方をアウトリーチで継続的に支援し、就農につなげるなど、総合的な課題を各機関で役割分担し、継続的に関わることで良い方向に導く実績もございます。

今後も継続して事業に取り組み、地域住民とともに支えの地域づくりを進めてまいります。

以上になります。

○議長（相馬正典）　　小室議員、全て回答はいただきましたが。

４番小室悟議員。

○４番（小室　悟）　　承知いたしました。

○議長（相馬正典）　　続きまして、５番佐々木豊議員。

○５番（佐々木　豊）　　６点お伺いします。

行財政報告書３３ページ、庁舎整備基金（都市整備課体制）なのですけれども、道の駅、運動公園やＢ＆Ｇプールをはじめとするスポーツレクリエーション施設の再整備など、中長期的

に検討すべき大型事業が今後も控えているものと考えています。

都市整備課への機能集約は、庁舎整備そのものだけではなく、こうした将来の事業群を見据えた体制強化という理解でよろしいでしょうか。もし、そうであれば、庁舎整備における財源計画の巧拙、うまくいくか、うまくいかないか、これが後続する事業群の実現可能性にも直結、影響してくるものと考えますが、市長の見解を伺います。

括弧としまして、参考、令和７年度末に庁舎整備基金残高２８億８，８５８万円。合併特例債、過疎対策事業債等の組合せ計画の検討状況も併せてお伺いしたいです。

次、行財政報告書３７ページ。都市間交流、豊島区、和光市との災害時相互応援協定についてなのですけれども、本市は豊島区、和光市と災害時相互応援協定を締結しています。豊島区の協定を見ますと、第４条、被災者の一時収容施設の提供、被災した児童生徒の一時的な受入れを規定、那須烏山が受け入れることになっております。

さきの参議院選挙では、空調のない投票所が３か所あり課題という報道もされました。

５６ページ、下記の大規模災害発生時、指定避難所として、体育館等の空調設備状況で被災者の受入れに十分に対応できるかお伺いします。

続きまして、行財政報告書５６ページ。こちらは私が変更したいということで、議長に許可をいただきたいのですけれども、行財政報告書の５６ページから行政管理、組織機構の見直しについてお尋ねということで、新庁舎の早期整備等を進めるために、都市整備課を新設する組織改編を行っていますが、私の出した通告書では、大変申し訳ございませんが、未来の話になっていまして、令和８年度に及ぶ内容になってしまいましたので、若干訂正をさせていただきまして、令和７年度の時点においては、どのような狙いを持って設置されたということをお伺いすることに変更させてください。よろしいでしょうか。

○議長（相馬正典）　　はい。

○５番（佐々木　豊）　　すみません。

続きまして、行財政報告書１６４ページ、私立保育所等補助事業、特別支援保育事業、こちらなのですけれども、令和７年度の特別支援保育事業補助金は、園により２３０万７，０００円から３５万４，６００円まで差があります。この補助金は対象児童数なのか、配置人数なのか、いずれを基準に算定されているか、それを知りたいと思っています。

そして、各園、実情はいろいろ違うと思うのですけれども、実際の支援対象児童数と補助額は見合っているかを伺いたいのですが、具体的に言いますと、なれ親しんだところに集中してしまって、こちらの補助が偏ってしまっているのではないかということが具体的な質問でございます。

続きまして、行財政報告書２５６ページ、スポーツ施設、公園、緑地運動公園についてなの

ですが、緑地運動公園は、令和７年度の利用延べ人数が５万２，１３０人、前年度から１万８１５人も増えています。とてもすばらしいことなのですが、一方、テニスコートの路面、こちら不陸、凸凹のことです、利用者から意見が寄せられていまして、なかなか球がいい感じにバウンドしてくれないということなので、コート面の補修計画と維持管理状況についてお伺いします。

続きまして、次は決算書です。決算書の１２ページなのですが、交通安全施設整備費、交通安全対策費です。本年６月の一般質問において、私の質問の話ですが、自転車事故の実態把握についてお伺いしました。

その際、総務課からは、ルリちゃんパトロールまっぷの存在を御答弁いただきました。これに関しては、啓発活動のページなのかと私は理解していまして、事故実態の把握そのものの回答ではなかったかと受け止めています。私の趣旨は、職員の方が少しここやばいんじゃないかなと、ここ直したほうがいいよねとか、ここは危険だよねということが可視化されるといいのではないかという意見だったので、これも併せまして決算書を見ますと、交通安全対策費、総務費のうち、交通安全施設整備費が、こちらの内訳が道路反射鏡の修繕や新設のみというのがありまして、区画線、センターラインの新設、補修に対する措置は確認できませんということでこちらの通告書を出しましたが、先ほど、行財政報告書、２０５ページの（５）で、こちらに書いてあるということなのですが、質問の内容を少し変えまして、これにより、不測の状況で何かあったときに予算はある程度あるということが分かるかどうか。この支出があることで、これから、道路の線の整備がもし必要であれば、それはできるのかという理解をしたのですが、少し変な質問になってしまったかもしれませんけれども、対応できるかどうかという形に変えて質問させてください。

議長、よろしいでしょうか。ちょっと分かりづらかったでしょうか。

○議長（相馬正典）　最後の質問につきましては、区画線等については経済建設の絡みになりますので、これは常任委員会で質問していただきたいと思います。

○５番（佐々木　豊）　分かりました。かしこまりました。

では、お願いします。

○議長（相馬正典）　関総合政策課長。

○総合政策課長（関　雅人）　それでは、行財政報告書３３ページ、庁舎整備基金ということでございますので、私から答弁をさせていただきます。

議員御指摘のように、都市整備課につきましては、新庁舎を核にした烏山、南那須両市街地のリニューアルをはじめとし、シビアな対応が求められる防災集団移転促進事業の着実な推進を図るために、新たに特設された部署となります。

新庁舎整備が進むことで、烏山庁舎や南那須庁舎の跡地、中央公園の跡地の有効活用が見込めることになるため、散在する老朽化した公共施設の効果的な再編再配置も円滑に進むことが期待されます。

新庁舎の整備に当たっては多額の費用が発生いたします。国県等の有利な財政支援措置の積極的な活用や、庁舎整備基金等の計画的な積立てなど、財源確保に向けたしっかりとした財政計画がなければ、市庁舎整備の早期実現にも影響が生じ、公共施設の再編再配置をはじめとする後続事業にも遅れが生じることもあり得るものと考えてございます。

○議長（相馬正典）　　平山総務課長。

○総務課長（平山茂樹）　　私からは行財政報告書３７ページ、都市間交流のことなのですが、内容が避難所における空調整備状況ということもございますので、私から答弁させていただきます。

指定避難所の空調設備につきましては、一部施設に空調設備が整備されているものの、学校体育館には常設の空調設備がない、そういった状況でございます。

そういったことから、現在、教育委員会において、体育館への空調設備の整備を進めているところでございます。

また、避難所として、そういった教育施設を使用する場合につきましては、体育館のみならず空き教室など、空調設備のある部屋を活用していくことも選択肢の１つと捉えておりますので、そのような対応を進めていきたいというふうに思っております。

それと、もう１点、行財政報告書５６ページ、行政管理のところでございます。組織機構の見直しということでございます。

こちらにつきましては、令和７年１２月定例会におきまして条例改正の議決をいただきまして、４月から新たな組織でスタートしたところでございます。

そのときの狙いとしまして、組織体制の一層の強化を図るということで、まず、１つはＪＲ烏山駅周辺の中心市街地の再生。それと２つ目が国土交通大臣の同意を得た、宮原地区及び下境地区の防災集団移転促進事業の推進。それとＪＲ烏山駅周辺を候補地とする新庁舎の早期整備、これらを着実に進めていくため都市整備課を新設し、従来あった都市建設課を建設課に改編したものでございますので、よろしくお願いいたします。

○議長（相馬正典）　　草分こども課長。

○こども課長（草分知賀子）　　私からは、行財政報告書１６４ページ、私立保育所等補助事業、特別支援保育事業についてお答えをさせていただきたいと思います。

特別保育支援事業につきましては、特別な支援が必要な子供の受入れ体制を構築することで、良質かつ適切な保育の提供体制を図るために、職員の加配に必要な費用を一部補助する事業と

なっております。

算定方法につきましては、園を運営するのに必要な基準配置職員数に加えて、保育士を増員して配置した場合に、対象となる児童数を基準に算定させていただいております。

対象児童の算定につきましては、医療的ケア、重度障害、軽度障害の度合いによって基準額を設定しており、対象となる児童の人数に応じて、相応の補助交付を実施している状況になっております。ですので、対象となる児童の人数が多い施設と少ない施設では、金額に違いが生じていることになります。

以上になります。

○議長（相馬正典）　　塩野目生涯学習課長。

○生涯学習課長（塩野目豊一）　　私から行財政報告書、２５６ページのスポーツ施設、公園、緑地運動公園の関係、そちらをお答えしていきます。

緑地運動公園の利用が大きく伸びている要因といたしましては、軟式テニスのスポーツ少年団が立ち上がったこと、あとは、いきいきクラブや自治会がグラウンド・ゴルフの活動場所として定期的に利用していることが考えられます。

また、補修計画としましては、今年３月に策定した生涯学習施設個別施設計画においてスポーツの活動拠点として整備していく方針としておりまして、今後、長寿命化と改修の具体策を検討していく考えでございます。

なお、維持管理状況につきましては、週２回程度、生涯学習課の作業員が点検に巡回しておりまして、破損や異常があれば極力早期の補修の対応に努めているところでございます。

また、利用者から御意見が寄せられた場合は、必ず現地確認の上、可能な範囲で応急処置などの対応を行っております。

以上です。

○議長（相馬正典）　　佐々木議員に申し上げますが、先ほどの決算書の１２ページの交通安全施設整備費につきましては、常任委員会でお願いしたいと思います。

では、再質問ございましたらば。

５番佐々木豊議員。

○５番（佐々木　豊）　　今のまず、１番の行財政報告書３３ページ、庁舎整備基金について、両地区という言葉が出てきたと思うのですけれども、旧烏山地区と南那須と分けるのもあまりよろしくないかと思いますが、両地区に関して最善の動きをしていて、今、ベストな仕事をされているということで受け止めたのですけれども、やはり、そこは市民感情で、執行部の考えが市民にきちんと伝わっているか、実感があるのかお伺いします。

続きまして、行財政報告書３７ページ、都市間交流のところなのですけれども、状況は分か

ります。いろいろなお話をしていますので、ただいま那須烏山市において、やはり災害に対しての対応が少し手薄になっている、難しい、後手に回っているというところは確認できましたので、もう一段ギアを上げて、災害に対して、安心して受け入れることができる。市民も守ってもらえるのだということで実感できるような、さらに、もう一段ギアを上げるようなお考えはあるか、お伺いします。

続きまして、行財政報告書５６ページ、これに関して数々の試みをされまして、改革をされているということなのですが、私が今回、２回の議会を経まして思うことは、どんどん、ある面進めていかないと、市民サービスが届かないと思っています。

その中で、民間であればこうではないかということを、少し余計なことですが御提案申し上げますが、もし、庁舎整備のほかに大きな３つのプロジェクトがあるならば、ＡＢＣと最低３人の人員は増やしまして、まず、大きなプロジェクトで経験をする。

その中で、いろいろなつながりもありますし、経験値も育まれていきますので、そこから枝分かれをして、事業をやりながらすぐ次の事業にかかる人が部門を分けて、次の事業に取りかかる。そちらも複数で取り組みながら、また、事業が軌道に乗ったら次の事業に枝分かれをして、次のプロジェクトリーダーになるという、この当たり前の、民間では採用している、人を使って、人がいなければ何もできません。口だけで幾ら頑張れと言っても進まないので、エンジンが足りなければ、パワーが足りなければターボチャージャーをつけるとか、車の業界でもやっています。電気自動車であれば、モーターをもう１つ増やすとか、いろいろな方法があると思うのですけれども、今のお話の中で、もし人数を増やすというお考えがないならば、絵に描いた餅になるような気がしますので、大変申し訳ありませんが、そこがとても心配なので、この改編は人員の増加、強化するという考えが入っているのかどうかを確認したいと思います。質問内容はそちらです。

続きまして行財政報告書の１６４ページなのですけれども、一生懸命対応されていて、国の法律もありますし、後は今までのやってきた慣例もあると思うのですが、時代は常に変わっていますし、特徴のある子も増えていますし、特徴のある子の市民権というのが得られる、これはとてもすばらしいことなのですけれども、そうすると、やはり保護者のほうも手厚くしてほしいというふうに、うちの子はどちらなのだろう、特徴のある子なのかな、必要なのかな。そういう迷うところを手厚くやってほしいと思って、いい意味で甘えてくると思うのです。いい意味でですよ、期待されるのです。

そして、先ほどお話しした不均衡、もしかすると偏っているのではないかというのは、そこに当たるのですけれども、現状に合っているか、各施設にアンケート、アンケートというか聞き取り、アンケートというよりも直接行ったほうがいいと思うのですけれども、どうでしょう、

満足されていますかと。補助は十分に機能していますか。御負担はないですかと。それにより、働いている方の苦労が増えていて、離職率が上がったりしていませんかと、そういうことを調べていただけるとありがたいので、そういう調査を実行される気はあるのか、計画があるのか、お伺いします。

以上です。

○議長（相馬正典）　関総合政策課長。

○総合政策課長（関　雅人）　庁舎整備基金に関しましての再質問にお答えをさせていただきます。

両地区の市街地再生という部分につきましては、これまでもタウンミーティング等を通して、また、広報誌等を通じてＰＲさせていただいているところではございますが、分かりにくい１面があると言えばそのとおりかもしれません。

令和９年度からは、今の第３次総合計画が来年度で終了しますので、現在第４次総合計画の策定に向けていろいろな具体的検討を進めておりますけれども、その総合計画と併せまして、市全体としてのまちづくりのグランドデザインをまとめた上で、市民にお示ししていこうと思っております。

その際にはまた、タウンミーティング等を通じ、ホームページ等を通じ、広報紙等を通じて、分かりやすく説明させていただきたいと思っております。

以上です。

○議長（相馬正典）　平山総務課長。

○総務課長（平山茂樹）　防災対策、こちらにつきましては、我々ももちろん重要なテーマというふうに捉えております。

防災につきましては、何度か議会などでもお話しさせていただいていますが、自助、共助、公助、こういったものが全て連携し合って、地域の安全安心が守られていく、そのような思いも、私も持ってございます。

もちろん行政として整備していくものも今後、いろいろ検討している最中ですので、そういったものも進めていきますが、先ほど申しました自助と共助の部分も併せて、それらを連携させて災害に立ち向かっていきたい、そのような体制を考えていきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

また、その後、組織のところで、人員の話がございました。こちらにつきまして、限られた人員の中で、全体の業務量なども見ながら考えさせていただいているところでございますので、その点につきましては、御理解いただければと思います。

また、重要なプロジェクトということでございますので、そういった政策推進を進めていけ

るそういった人材を充てているつもりでございますので、御理解いただければと思います。

○議長（相馬正典）　　草分こども課長。

○こども課長（草分知賀子）　　先ほどの佐々木議員の質問に対しまして、こちらの補助事業に関しましては、国の特定教育・保育施設の給付費以外の補助対象外になってしまっているお子さんに対して、市単独事業として行っているものになります。

対象児童の金額等に関しましては、市の職員の給与等に付随しまして、そちらの金額に合わせまして毎年度の見直しを検討している最中でございます。

そちらで御理解いただければと思います。

○議長（相馬正典）　　５番佐々木豊議員。

○５番（佐々木　豊）　　今の行財政報告書１６４ページで、確認的な質問ですが、私立保育所等補助事業、特別支援保育事業に関して、市の単独事業ということで、ある程度市に裁量権があるということを受け止めました。

なので、これからの改革や工夫はお任せいたしますが、もし市民なり、事業者なりの、もしお声があれば、それを拾っていただくことができるという意味と受け止め、単独事業ですから、皆さんの胸先三寸ということになります。なので、お答えが難しければ、お答えはされなくてもいいのですけれども、門戸を開いて利用者と事業主たちのお声を聞く気持ちがあるかどうかだけ、それだけお答えください。

○議長（相馬正典）　　草分こども課長。

○こども課長（草分知賀子）　　先ほどの佐々木議員の御質問に御回答させていただきたいと思うのですけれども、園とは実情に応じての協議はさせていただいているところになります。

そちらの内容で納得いただいているところで実施させていただいているのと、年度当初には実施要綱をお渡しさせていただいて、そちらの中での協議、必要となるお子さんが何人いるかというところを調整させていただきながら、人数は決めさせていただいておりますので、そちらで御理解いただければと思います。

○５番（佐々木　豊）　　了解しました。

○議長（相馬正典）　　以上で佐々木議員の質問を終わります。

ここで暫時休憩をいたします。

再開を１３時といたします。

休憩　午前１１時５９分

再開　午後　１時００分

○議長（相馬正典）　　休憩前に引き続き、再開をいたします。

御質問のある方。

６番大橋誠議員。

○６番（大橋　誠）　　皆様、こんにちは。６番の大橋です。

私からは、まず、決算書から、２ページと書いてしまったのですが、１ページです。固定資産税の分野から、滞納繰越分の収入未済額が多額になっているが、詳細と徴収にどのような努力をしているのか、お伺いいたします。

決算書４ページ、一般管理費から、こころの健康づくり業務及びカスハラ対策研修業務について、事業内容、実際の取組状況、得られた成果をお伺いいたします。

決算書４８ページ、消費者行政費、消費者啓発寸劇出前講座について、内容、開催場所、開催回数、受講者数、どのような層が受講したのか、お伺いいたします。

続いて４番目からは全て行財政報告書になります。

１８ページ、総合計画について。重要案件、進行に遅れのある案件の詳細をお伺いいたします。また、向こう３年の実施計画の詳細をお伺いいたします。

続いて行財政報告書２２ページ、地域振興基金について、有価証券の運用について、詳細をお伺いいたします。これは金額利率、全体に対する証券の割合などをお聞きできればと思います。

続いて、行財政報告書３６ページ、ふるさと応援寄附金事業についてでございます。経費の実績を示した上で、実質的な支出と経営比率についてお伺いいたします。

また、経費率の推移と経費率を下げるための取組をどうしているのか、お伺いいたします。

７番に関しては、秋葉議員と、先ほどと同じ質問になるので割愛させていただきます。

行財政報告書５２ページ、公害苦情等の発生状況、詳細、苦情が減少した要因についてお伺いいたします。

行財政報告書８６ページ、防災対策の取組。自主防災組織等の訓練を増やすための人的、財政的な余力があるかについてお伺いいたします。

１７０ページ、農業の担い手対策、関係機関との連携強化、相談会への参加や協力支援体制の充実に努めたとありますが、詳細、結果、課題についてお伺いいたします。

同じく、１７４ページ、新規就農者育成総合対策事業。これは主に経営発展支援事業についてお伺いいたしたいです。事業の詳細をお伺いいたします。

行財政報告書１８９ページ、『なすからＪＯＢ　ＢＯＯＫ』についてでございます。市内及び近隣の高等学校とは具体的にどの学校に何部ずつ配ったのか。配布を増やす考えはあるのか。掲載企業を増やす考えはあるのか。どのような効果があったのか。近隣自治体も取り組んでいるのか。また、移住定住につなげる工夫について所見をお伺いいたします。

１８９ページ、消費者行政について。１６８件中、相談窓口により解決した事例や件数、解決しなかった事例についてどう対処したか、お伺いいたします。

続いて１９０ページ、ＡＲ難攻不落！烏山城についてでございます。小中学校に同コンテンツの教材活用の依頼を実施したとありますが、その効果をどのように検証、評価しているのか、お伺いいたします。

１９８ページ、市観光入り込客数、市宿泊者数、市主要観光施設、観光イベント入り込み状況についてお伺いいたします。これはページ全体なのですけれども、人数の算出方法、増減の主な要因についてお伺いいたします。

○議長（相馬正典）　　川俣税務課長。

○税務課長（川俣謙一）　　決算書１ページ、固定資産税のうち、滞納繰越分の収入未済額が多額になっているが、詳細、徴収にどのような努力をしているかについてお答えいたします。

固定資産税滞納繰越分の収入未済額が多額になっている、これはまさに税務課、そして本市の最大の懸案事項の１つと認識しております。

固定資産税滞納繰越分の収入未済額が多額になっている原因は、いわゆる大口滞納が含まれていることによるものですが、対応としましては、差押え等を行い、分納などを実施しておりますが、根本的な解決にはまだ至っていないところであります。

今後、少しでも早く市議会議員の皆様によい報告ができるよう、鋭意努力を続けているところですので、御理解くださるようお願い申し上げます。

以上です。

○議長（相馬正典）　　続いて平山総務課長。

○総務課長（平山茂樹）　　私からは決算書４ページの一般管理費についてお話をさせていただきます。

こころの健康づくり業務につきましては、主に職員のカウンセリングやストレスチェック業務、これらを実施してございます。メンタルヘルス不調の早期発見や、未然防止につながったものと認識をしております。

カスハラ対策研修業務につきましては、管理職や総括職を対象に研修を実施したもので、本年１０月から義務化される職場におけるカスハラ対策について、早期に取組を図ったものでございます。

職員として対応すべきこと、組織として対応すべきこと、それが明確になりカスハラに対する正しい理解が深まったものと認識しております。

それともう１点、行財政報告書の８６ページ、防災対策の取組でございます。今、本市におきましては、現在１４の自主防災組織が活動をしております。ただし、市が各地域の訓練を一

律に主導して、その回数を大幅に増やしていくということにつきましては、限られた職員体制や財源の中では難しい部分があるかと思っております。

このため、各自主防災組織の自主的な取組、これを基本としながらも、県の支援制度や外部有識者の派遣なども有効に活用して、訓練内容の相談や関係機関との調整、必要な情報提供を行うなどのことにより支援していくように努めていきたいと考えておりますので、よろしくお願いしたいと思います。

また、市としましては、自主防災組織そのものの組織数も引き続き増やしていきたいというふうに思っておりますので、そういった働きかけも進めていきたいと思っております。

以上となります。

○議長（相馬正典）　　髙野商工観光課長。

○商工観光課長（髙野成彰）　　私からは５点、５項目にわたって御質問ございましたので、回答させていただきたいと思います。

まず、決算書の４８ページ、消費者行政についてでございます。基本的に消費生活におけるトラブル、そちらの被害の未然防止と早期発見を目的に行っておりますけれども、具体的な寸劇の内容でございますが、例えば、頼んでいないのに定期購入になってしまったとか、あるいはオレオレ詐欺、そういったことに関する啓発となってございます。

また、開催場所でございますが、主に自治会の公民館でございます。令和７年度につきましては、開催回数１６回、受講者数には２７５人です。受講者の層でございますけれども、高齢者のふれあいの里事業、いきいきサロンでの開催が多かったというのもありますが、６５歳以上の女性の方が多かったということでございます。

続きまして、行財政報告書の１８９ページ、『なすからＪＯＢ　ＢＯＯＫ』でございます。

こちらの配布実績でございますけれども、まず、大学が３大学ございました。宇都宮大学３０部、白鷗大学３０部、帝京大学３０部。それと近隣の高校でございますが、馬頭高校５０部、高根沢高校５０部、さくら清修高校２０部、宇都宮商業高校２０部、宇都宮工業高校２０部、宇都宮白楊高校２０部、矢板高校２０部、那須清峰高校２０部、那須高校２０部、県央産業技術専門学校３０部、県北産業技術専門学校３０部、それから市内の小中学校２５０部、あとはその他の行政等関係機関に配付させていただきました。

配布を増やす考えはという御質問でございますが、ＵＩＪターンを見据えまして、移住相談窓口等での活用、それから若者等への周知配布を検討してまいりたいと考えてございます。

また、掲載企業を増やす考えはという御質問でございますが、令和８年度につきましては、こちらの『なすからＪＯＢ　ＢＯＯＫ』の発行はございません。市内企業の情報発信は必要なことと思っておりますので、次年度以降の周知方法を検討してまいりたいと考えてございます。

それと効果についてでございます。リーフレットを読まれた方から、直接御意見等はいただいておりませんが、県内外の学生等に市内の魅力ある企業を知っていただく機会を提供できたものと考えてございます。

それと近隣自治体の取組状況でございます。矢板市におきまして、『矢板市企業紹介ＢＯＯＫ　ＹＡＩＴＵＲＮ』を発行をされているということで、冊子につきましては窓口で配布、それから市ホームページでもデジタルで見ることができます。

また、那須塩原市におきましては、企業紹介システムということで、市のホームページで、企業情報を掲載してございます。

それと、移住定住につなげる工夫でございますが、本市におきましては、学生応援ふるさと便というのがありますけれども、そちらに、市の特産品と合わせまして、こちらの『なすからＪＯＢ　ＢＯＯＫ』を同封して、本市出身の学生にＵターンによる地元企業への就職の促進を図らせていただきました。

また、移住定住相談窓口等での効果的な活用を図ってまいりたいと考えてございます。

続きまして、行財政報告書１８９ページ、消費者行政でございます。１６８件中の解決した事例や件数、解決しなかった事例についてということでございます。

解決した事例につきましては、市の消費生活センターの相談員が相談に応じまして１６件の解決を見たところでございます。

また、解決しなかった事例への対処ということで、こちらにつきましては弁護士等、他の機関への紹介、助言等を行ったということで、２件ございました。

それ以外のところでいきますと、助言ということで、消費生活センターがあっせんを行うことなく、相談者が事業者に自主交渉をするということで、自主解決の方法やアドバイスを提供した件数が９７件。

また、消費者から事例に基づきまして、例えば電話勧誘があったとか、怪しいメールがあったという情報提供、そちらが４２件ほどございました。

続きまして、行財政報告書の１９０ページでございます。ＡＲ難攻不落！烏山城ということで、こちらにつきましては、デジタル田園都市国家構想交付金を活用しまして、観光客の誘客、それから、滞在時間の長い観光への転換を図ることを目的に制作をさせていただきました。

烏山城跡をＣＧで復元するなど、デジタルを活用した、新たな観光コンテンツとして制作をし、国指定史跡である烏山城跡を小中学校の教材として活用いただきたく、昨年の１０月ですけれども、小中学校の校長先生が集まる校長会におきまして紹介をさせていただきました。年間の授業計画の兼ね合いもございまして、実際の活用は今年度からなのかというふうに考えてございます。

今年度末に、活用状況等について把握した上で、効果検証してまいりたいというふうに考えてございます。

それと、行財政報告書の１９８ページ、市観光客入れ込み数、それから、市宿泊者数等々の状況でございますけれども、観光客入り込み数や宿泊者数の算出方法につきましては、毎年県で実施しております観光客入込数・宿泊数推定調査の際に、市内観光施設や宿泊施設に直接照会しまして、御回答いただいた数を集計しております。

主要観光施設につきましては、指定管理者から毎月報告のあった人数を集計していると。また、イベントにつきましては、山あげ祭でいきますと、臨時駐車場の混雑状況、それからシャトルバスの利用状況、桟敷席の設置数、おもてなし広場の売上げなどを参考に算出をしてございます。

観光客入り込数の増加の要因につきましてですが、昨年は、市制２０周年記念市民秋まつりや山あげ祭の開催による観光客の増加が主な要因と考えてございます。

また、宿泊施設者数の減少の要因につきましては、外気温が３５度を超える暑さによる出控え等が大きな影響を与えているものと考えてございます。

以上でございます。

○議長（相馬正典）　　関総合政策課長。

○総合政策課長（関　雅人）　　私からは行財政報告書１８ページ、総合計画についてお答えをいたします。

本市における最上位計画となります総合計画につきましては、各種施策や事業の着実な実施を担保するために、庁内におきましては、年３回にわたる事業の進捗管理ヒアリングを実施しますほか、市長の諮問機関である総合政策審議会において、毎年、前年度までの成果指標の達成状況や取組状況の評価を行っております。

今年度は、８月２５日に審議会を開催しまして、昨年度の成果指標の達成状況に基づき、評価、審議が行われました。

その結果、やや遅れの生じている事業としまして移住支援事業、シティープロモーション事業、スマート農業導入事業、地元事業者への支援、ＪＲ烏山線利用向上の５事業。遅れの生じている事業として、農業公社運営事業、八溝そばブランド向上支援事業、地球温暖化対策事業の３事業について、改善に向けた指摘がございました。

実施計画につきましては、総合計画に掲げる重点戦略の着実な推進を図るために、向こう３か年に取り組む事業の実施時期や実施方法、そして、優先順位を明確化し、予算編成及び事務執行の指針として策定するものでございます。

昨年度に策定しました実施計画のうち、学校給食費の無償化に向けた市単独の補助金や、南

那須庁舎の多目的トイレの新設、産業団地適正地調査業務、各中学校への校内教育支援センターの設置、（仮称）稼ぐ農業創出実行委員会の設置、ハザードマップの更新事業、新庁舎に向けた民間活力導入可能性調査、烏山市街地再生に向けた都市計画の見直し等の重要案件が令和８年度当初予算に反映したところでございます。

以上です。

○議長（相馬正典）　　木曽会計管理者兼会計課長。

○会計課長（木曽賢治）　　私からは、行財政報告書２２ページ、地域振興基金の有価証券の運用等について御説明申し上げたいと思います。

地域振興基金につきましては、昨年度償還期間１０年、年利率１．８２％の商品を１億円で、地方債１件を購入いたしました。それによりまして、年間の利息につきましては１８２万円を見込んでおります。

また、地域振興基金の令和７年度末の合計金額が２０億４，０００万円となっておりまして、そのうち証券での運用につきましては６件となっておりまして、８億７，３４０万円の運用をしております。

今後も元本の安全性を確保しつつ、基金の効率的な運用を図ってまいりたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（相馬正典）　　星まちづくり課長。

○まちづくり課長（星　貴浩）　　では、私からは２点お答えさせていただきます。

まず、１点目が行財政報告書３６ページのふるさと応援寄附金事業に関してでございます。令和７年度の実質的なふるさと応援寄附金事業の収支でございますが、経費としてかかっているのが約７，６７７万４，０００円。また、那須烏山市民が他の市町村へふるさと納税したことにより住民税が控除されますけれども、そちらが約３，２１５万４，０００円。これをもともとの寄附金総額から差し引きますと約５，０８３万３，０００円のプラスとなっているところでございます。

また、先ほど申し上げました、市民の住民税が控除された分につきましては、普通交付税交付金において減収補填もされますので、そういったところを鑑みますと約７，４９４万８，０００円のプラスで、令和７年度については決算書ができました。

また、経費率の推移につきましては、令和５年度が４６％、令和６年度が４５％、令和７年度につきましては４８．１％となっております。

令和７年度は若干上がっておりますが、これは担当職員の人件費の計上方法の見直し、担当職員がそれだけふるさと納税に業務としてかかっておりますので、その分を人件費として計算上見込んだということです。

それとＰＲ広告の強化、これによって若干経費が上がっておりますので、経費率が上がってございます。

経費率を下げるための取組についてですが、返礼率を下げるなど、行政で対応できることが限られてしまうため、現在のところは具体的には取り組んでいない状況でございます。

それと、行財政報告書５２ページ、公害苦情等の発生状況についてでございます。

まず、令和７年度全体で３件ございました。こちらはばい煙に対する苦情でございます。全て野外焼却の苦情でございました。今、野外焼却は原則禁止されている行為でございますので、定期的にお知らせ版等で掲載し市民へ周知してまいりたいと思います。

苦情の件数としては、減少している状況です。

また、令和６年度はその他の内訳として計上されている分がありまして、全て不法投棄の部分なのですけれども、それが令和７年度はございませんでした。不法投棄に関しては、市民の方への周知のほかに、廃棄物監視員２名による巡回パトロール等で苦情の前に未然に防いでおりますので、令和７年度は０件で済んだと思ってございます。

以上でございます。

○議長（相馬正典）　　小口農政課長。

○農政課長（小口正一）　　私からは２点でございます。

行財政報告書１７０ページ、農業担い手対策でございます。

まず、どのような内容かと申しますと、県の農業振興事務所やＪＡなす南、農業委員会、あと農業公社などから構成いたします南那須地域新規就農者支援対策協議会におきまして、新規就農希望者の情報共有を行い、必要な支援内容や研修、新規就農者希望者に対して適切な情報提供や補助事業の活用に向けた助言等を実施してございます。

主な内容につきましては、栃木県、とちぎ農業経営・就農支援センター、ＪＡグループ栃木主催のトチノフェアや全国規模で行われます新・農業人フェアに出展し、就農相談などを受けつつ新規就農者の確保に取り組んだところでございます。

令和７年度につきましては、南那須農業アカデミーと申しまして、先ほどの南那須地域新規就農者支援対策協議会で主催します、農業体験の就農体験ですけれども、そちらが０人でございましたが、令和８年は４名の入校者がいたところでございます。

課題といたしましては、依然として農業従事者の高齢化や、後継者不足等の課題がございますので、引き続き関係機関と連携し、魅力ある農業をもっとＰＲしつつ、もっと農業に関心を持っていただけるよう、様々な場を通じ対外的なアピールをする必要があるものと考えてございます。

どうしても就農する際の初期投資に不安を抱かれる方々が多いと思いますので、国県市補助

制度を丁寧に説明し、不安解消の一助になればと、新規就農者の増につながるものと考えてございます。

続きまして、行財政報告書１７４ページ、新規就農者育成総合対策事業で、特に経営発展支援事業に関してでございます。

基本的にポイントといたしましては、新規就農者、これも４９歳以下の認定新規就農者に対します、経営発展のための機械、施設の導入費を国県と連携して、親元就農も含めて支援するものでございます。

基本的には県の補助する２倍を国が負担し、上限とすれば７５０万円でございます。

実際のところ、令和７年度は１件ございました。滝地内の梨園の第三者継承にて、認定新規就農者がいたわけでございます。その際に、梨園を経営するに当たっての機械購入や井戸の掘削など、そういったものでの補助となってございます。

以上でございます。

○議長（相馬正典）　一通り説明は終わりましたが、時間を鑑みてよろしくお願いします。

６番大橋誠議員。

○６番（大橋　誠）　私から、では１点だけ、１９８ページの、先ほどお答えいただいた宿泊者数、⑦番に関してですが、烏山地区は宿泊者が１割減なのです。南那須地区は大体半分ぐらい減になっていまして、要因が猛暑によるということなのですが、大分割合が違うので、烏山エリアと南那須エリアの特色というか、何かあったのか、教えていただければと思います。

○議長（相馬正典）　髙野商工観光課長。

○商工観光課長（髙野成彰）　ただいまの御質問にお答えしたいと思います。

担当のほうで宿泊施設に確認を取っておりまして、通常、合宿などで多くいらっしゃっているところがあったのですけれども、昨年につきましては暑さ等の影響で減っているというようなお話を伺っているところでございます。

○議長（相馬正典）　６番大橋誠議員。

○６番（大橋　誠）　合宿ということは、もしかして武道館が関係するのかと思いまして、そうしますと今、学校と同じく空調の問題が原因なのかと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（相馬正典）　髙野商工観光課長。

○商工観光課長（髙野成彰）　宿泊事業者からそこまで詳しい内容は伺っておりませんので、何とも言えないところではあるのですけれども、暑さが影響しているのは間違いないのかなと思っております。

○議長（相馬正典）　６番大橋誠議員。

○６番（大橋　誠）　ありがとうございます。了解しました。

○議長（相馬正典）　　以上で大橋議員の質疑を終わります。

ほかにございませんか。

７番髙木洋一議員。

○７番（髙木洋一）　　それでは、通告に基づきまして、順次御質問申し上げます。

行財政報告書２０ページ、情報化の推進。リニューアルした市ＬＩＮＥ公式アカウントを、行かない窓口として活用とあるが、実績についてお伺いいたします。

同じく４１ページ、ふるさと応援寄附金事業。令和７年度の寄附件数１，７９２件、１億５，９７６万１，０００円について、寄附返礼品の詳細をお伺いいたします。

同じく４５ページ、ＪＲ烏山線団体利用促進助成金、令和７年度の利用人数６４９人、交付額３０万６９８円と、前年より減となった件について伺う。

この件につきましては、秋葉議員また、大橋議員からも質問ありましたので、割愛いたします。

同じく８３ページ、消防車両種別、６分団１部のポンプ車両が２台とある件について詳細をお伺いいたします。これは恐らく合併によるものかと思うのですけれども、令和６年度も２台と記載されていましたので、それについて併せてお伺いいたします。

行財政報告書の１１１ページ、個人番号カード受付件数、令和６年度の値につきまして、令和６年度の行財政報告書の値と違うようですが、詳細をお伺いいたします。

同じく行財政報告書の２２０ページ。スクールバス運行状況について、バス区分、台数、運行方法について詳細をお伺いいたします。

続きまして決算書の１３ページ、デマンド交通。デマンド交通運行業務、３，４０２万４，０７０円、コールセンター運営業務１，２６４万５，６００円について詳細をお伺いいたします。

同じく決算書の３３ページ、なすからこども園施設整備費、複合遊具設置工事、２，６４０万円、既設遊具移設工事２９万７，０００円について詳細をお伺いいたします。

同じく決算書の５９ページ、教育情報ネットワーク整備事業費、小学校８４７台、中学校５１７台の１億４３３万７，２００円について詳細をお伺いいたします。

お願いいたします。

○議長（相馬正典）　　関総合政策課長。

○総合政策課長（関　雅人）　　私からは、行財政報告書２０ページの情報化の推進についてお答えをいたします。

令和７年７月にリニューアルしました市ＬＩＮＥ公式アカウントにつきましては、属性やニーズに応じて情報発信を行うセグメント配信に加えまして、各種行政手続のオンライン申請、

届出を可能とする拡張機能を実装いたしました。

オンラインでの申請、届出を可能にした行政手続は、マイナンバーカードの受取予約や、水道の開閉申請、学生応援ふるさと便、ＪＲ烏山線通学定期券購入費補助金、はたちを祝う会の出席申込み、そして、各種イベントや講座への参加申込みなど、合計１７手続をオンライン化したところでございます。

今年度につきましては、デマンド交通利用登録や粗大ごみ収集申込み、放課後児童クラブ利用申請等のオンライン化に向けた調整を進めており、行かない窓口の推進による市民サービスの向上と負担の軽減に努めております。

以上です。

○議長（相馬正典）　　星まちづくり課長。

○まちづくり課長（星　貴浩）　　私からは２点お答えさせていただきます。

まず、１点目、行財政報告書４１ページのふるさと応援寄附金事業についてでございます。

こちらは寄附返礼品の詳細についてということでございました。返礼品の詳細につきましては、寄附金額の高い順位の一部を御報告させていただきます。

まず、一番多いのがリユーススマホ、タブレット、パソコンでございます。寄附件数は８０９件、寄附金額が１億３，２０７万５，０００円となります。これは寄附全体の８２．７％を占める形になります。

次に多いのが、市内ゴルフ場利用券、食事券、宿泊券でございます。寄附件数は７５件、寄附額は８２６万円になってございます。

次にいきますが、お米、お菓子等と続いていきます。

ふるさと応援寄附金につきましては、以上でございます。

それと、決算書の１３ページ、デマンド交通運行管理費についてお答えさせていただきます。

まず、デマンド交通運行業務３，４０２万４，０７０円につきましてですが、これはデマンド交通の車両そのものを運行するための経費でございます。１時間１便で１日９便、各地区２台体制で平日のみ運行してございます。年間２４２日運行を行った経費でございます。

コールセンターの運営業務、こちらは予約を取るためのコールセンターを運営するための業務でございます。午前８時から午後５時まで３人体制で利用者登録情報のシステム入力や利用の予約受付、また運行事業者へ便ごとの予約情報の提供、また、そういったものをまとめた利用実績の集計等を毎月行っていただいております。

以上がこの業務の詳細になります。

以上です。

○議長（相馬正典）　　平山総務課長。

○総務課長（平山茂樹）　私からは行財政報告書８３ページ、消防車両の種別についてお答えいたします。

消防団第６分団第１部、これは志鳥地区です。こちらにつきましては、旧第６分団第１部と旧第６分団第２部が合併をいたしまして、令和７年４月１日以降、現在の第６分団第１部として活動しているところでございます。

現在使用している消防車両につきましては、旧第６分団第１部につきましては、消防ポンプ自動車、これは平成６年に登録になったものでございます。

旧第６分団第２部、こちらの消防車両につきましては、小型動力ポンプ付積載車ということで、平成２７年に登録になったものでございます。

今後、こちらの部の消防車両が更新になった際は、１台という運用に切り替えさせていただく予定でございます。

以上となります。

○議長（相馬正典）　永島市民課長。

○市民課長（永島一広）　私からは、５番目に御質問をいただきました行財政報告書１１１ページ、令和６年度分の個人番号カード受付件数の数値の差異につきまして、御回答いたします。

令和６年度の行財政報告書に掲載されております数値につきましては、１月１日から１２月３１日までに受け付けをした件数を暦年において集計したものであります。

令和７年度の行財政報告書に掲載されております数値につきましては、その前後に掲載いたしました数値が、年度において集計を行った数値を掲載してございますので、それらと整合性を図るため、４月１日から翌年３月３１日までに受付をいたしました件数を、年度において集計し直した数値に変更し、掲載してございます。

その結果、大変紛らわしく、分かりづらい掲載内容となってしまいましたことをこの場をお借りしまして、おわびを申し上げます。

以上です。

○議長（相馬正典）　齋藤学校教育課長。

○学校教育課長（齋藤浩文）　私から２点、お答えします。

初めに行財政報告書のスクールバスの運行状況についてお答えいたします。

バス区分及び台数につきましては、市有バスが１２台、内訳としましては、中型バス４台、マイクロバス４台、ワゴン車４台となっております。また、民間バスにつきましては、１８台。内訳は中型バス５台、マイクロバス１３台、合計で３０台で運行しております。

運行方法につきましては、市有バスがシルバー人材センターに運行の委託をしており、民間

バスについては、バス及び運転を民間業者２社に委託しております。

なお、民間バスにつきましては、令和７年度から令和９年度までの３か年の契約となっております。

続きまして、決算書の教育情報ネットワーク整備事業費についてお答えいたします。

こちらにつきましては、国が推進するＧＩＧＡスクール構想に基づきまして、令和３年度より使用開始しました小中学校の学習用タブレット端末、使用から５年が経過したこともあり、バッテリーの劣化、端末の故障が増加していることもありまして、新たに端末を購入したものであります。

なお、購入につきましては県の共同調達会議のプロポーザルで選定された業者と契約しており、費用につきましては、おおむねですが、１台当たり７万６，５００円となっております。なお、補助基準につきましては、１台当たり５万５，０００円で３分の２の補助となっております。

以上になります。

○議長（相馬正典）　　草分こども課長。

○こども課長（草分知賀子）　　私からは、決算書３３ページ、なすからこども園施設整備費の複合遊具設置工事と既設遊具移設工事の内容についてとなります。

なすからこども園の遊具につきましては、旧つくし幼稚園の遊具でありまして、老朽化が進んでおりましたことから、新規に複合遊具を２基設置した費用となります。

複合遊具の選定に当たりましては、庁内の建築士のサポートを受けながら、なすからこども園の職員全員で選定したものになりまして、安全かつ子供たちが楽しく利用できるものを主眼として選んでいるとのことです。

次に、既設遊具移設工事２９万７，０００円につきましては、複合遊具を設置する際に、もともとあった３連鉄棒の配置場所が、新たに複合遊具を設置する場所との位置が重なりまして、児童の見守りに支障があったため、安全で広い場所に移動をさせていただいております。

併せまして、老朽化しまして使用禁止となっておりました小型滑り台３基を処分した費用となります。

以上になります。

○議長（相馬正典）　　７番髙木洋一議員。

○７番（髙木洋一）　　説明ありがとうございます。順次、再質問させていただきます。

まず、行財政報告書の２０ページの情報化の推進についてでございますけれども、この実績なのですが、この利用件数で、全体の申請件数に割合、ＬＩＮＥ申請の割合がもし分かりましたらお願いします。

２６ページに、友達数が１万９９５人とあるのですけれども、実際はどのくらいの方が利用されたのか、もし分かりましたらお願いします。

ふるさと応援寄附金事業については、承知いたしました。

消防車両の種別についても承知いたしました。

個人番号カード受付件数についてでございますけれども、令和６年度の行財政報告書の値が間違っていたということでよろしいですか。年度なので、実際は４月１日からの集計なのかと思うのですけれども、もし間違いであれば修正内容を明確にする必要がもしあるのであれば、それについてお伺いいたします。

スクールバス運行状況についてでございますけれども、運行方法について、委託がシルバー人材にお願いしているということなのですけれども、かなり高齢のドライバーが多いということを聞いておりまして、その方に対する、もし、指導とか、もし何かあれば、お願いします。

デマンド交通についてなのですけれども、コールセンターの運営業務費が毎年１，２００万円ほどかかっているのですが、先ほど今後はＬＩＮＥ申請でやるということなのですが、それについて、もし、どのような形になるのか分かりましたらお願いします。

なすからこども園施設整備費については、承知いたしました。

教育情報ネットワーク整備費についてなのですけれども、５年間使ったタブレット端末のリプレースということで承知いたしましたが、端末のハードウエア的にはスペックは今までどおりなのか、また、ソフトウエアについては、新しいものがもし何か入っているようであれば、お願いいたします。

以上です。

○議長（相馬正典）　　関総合政策課長。

○総合政策課長（関　雅人）　　再質問にお答えいたします。

オンラインにした割合につきましては、全体でどれだけ提出があったというところまで把握できていないので、割合につきましては把握できていない状況ではございますが、ただオンライン申請の中でも特に多かった部分を少し御紹介させていただきますが、まず、水道の開閉栓、こちらが６２件。マイナンバーの受取予約が２１６件。マイナンバーカードの電子証明書の更新予約１２４件。はたちを祝う会の申込みが１３９件。ＪＲ烏山線通学定期券購入費補助金、こちらが１４２件、かなりこちらについては、オンライン化が進んでいるかと思われます。

実際に稼働している割合、ＬＩＮＥを使っている人のオンラインを使った割合につきましても、そこまで詳細な部分は確認はできないのですけれども、実際に今ＬＩＮＥの登録者数が１万１，２７０人いるのですけれども、ただこの中にはもうブロックをして、実際は使ってない方等も含まれておりまして、実際に稼働しているアカウントにつきましては、現時点で一応

昨日までの段階におきまして、８，８５３人がＬＩＮＥを利用しているという状況になってございます。

私からは以上です。

○議長（相馬正典）　永島市民課長。

○市民課長（永島一広）　私からは、個人番号カードの受付件数の差異につきまして、再質問がございました件に御回答を申し上げます。

令和６年度の数値でございますが、令和６年度の行財政報告書の表記に令和６年ということで、昨年度につきましては、そういったことで、申し訳ございません、暦年で集計をさせていただいたものを令和６年分ということで表記をさせていただきまして、掲載させていただいてございます。

令和７年度分につきましては、先ほど御説明申し上げましたとおり、前後の掲載内容が年度表記だったことから大変紛らわしい内容となってしまったのですが、集計をし直しまして、年度で集計をし直したものを改めて載せさせていただいたというところで御理解をいただければと思います。

間違っていたということではなくて、表記、集計の時期が少しずれてしまったということで、大変申し訳ございません。

○議長（相馬正典）　齋藤学校教育課長。

○学校教育課長（齋藤浩文）　それでは、私のほうで２点お答えいたします。

まず、スクールバスの運行、こちらは先ほど申しましたとおりシルバー人材センターに運転委託をしていると。

６０歳以上の高齢の方が多いということで、シルバー人材センターは６０歳以上の雇用機会の確保でありますので、６０歳以上の方が多いのですが、運転業務に当たりましては、シルバー人材センターで定期的な適性検査を実施しております。

また、７０歳以上の方は法令で決まっていますように高齢者講習、それから７５歳から７７歳の方につきましては、高齢者講習と、あと教習所でさらに講習を受けていただいている状況であります。

続きまして、教育ネットワーク整備事業のスペックですか、仕様の、端末のほうなのですが、今までよりも少し小さめの、少し軽い端末にしております。ただ少し分厚くはなっているのですが、重さは軽くなっております。それで、そこに加えたものが授業支援ソフト、それからフィルタリングソフト、それから端末のサポート、在庫や貸出し、故障など、端末を監視する、そういうソフトを導入しております。

なお、今申したものは補助対象外の経費となっておりますので、端末についての標準経費の

みとなっております。

それから標準経費につきましては、端末とＧｏｏｇｌｅ　ＧＩＧＡ　Ｌｉｃｅｎｓｅを入れて、それから搬入の費用等が入っております。

以上になります。

○議長（相馬正典）　　星まちづくり課長。

○まちづくり課長（星　貴浩）　　デマンド交通におけるＬＩＮＥ申請がコールセンター業務にどう影響するかという御質問でございましたが、デマンド交通における現在検討しているＬＩＮＥ申請は、利用者登録の部分でございます。

そうしますと、実際に予約など、そういったところに関しましては、また、どうしても人が必要になってきてしまう部分がありまして、窓口に来なくて登録ができるようにはなるのですけれども、実際の予約のときには今までどおりの受付をして、さらにそういったものは、予約の、今のことをやっていきますので、そちらのほうはあまり大きく業務委託料について変更が生じるかというと、なかなか見込めないかと思ってございます。

以上でございます。

○７番（髙木洋一）　　承知しました。

○議長（相馬正典）　　ここで、暫時休憩をしたいと思います。

再開を２時５分といたします。お願いします。

休憩　午後　１時５２分

再開　午後　２時０５分

○議長（相馬正典）　　休憩前に引き続き、再開をいたします。

８番堀江清一議員。

○８番（堀江清一）　　私は行財政報告書で全て質問したいと思います。

３８ページ、地域公共交通計画の推進という言葉がありまして、市民生活に有効で持続可能な地域公共交通の構築を目指しましたということでございますが、具体的な内容及びその効果をお伺いします。

続いて、通告はしておりましたが、４１ページのふるさと応援寄附金事業、多分先ほど説明されたのですけれども、自分の質問は、大きく増えた要因は先ほど来の答弁では、再生パソコンの件が一番だということであれば、これはカットさせていただきます。

次の４７ページのコミュニティバス、これも、了解しました。秋葉議員の答弁に了解しました。

それと、５５ページ、職員管理ということが述べられておりますけれども、障害者が働きや

すい職場環境の整備に努めましたということなのですが、どのようにそういうような環境にしたのか、具体的に内容をお伺いします。

それと７６ページ、市有建物貸付けで、旧農業会館と旧小原沢分校、この金額が４，０００円と３万４，０００円ですか、の違いはどういう理由からなのかをお伺いします。

最後に１０２ページ、入湯税で、客数の減少の理由を、まず把握しているかお伺いします。

調定額の減少の理由も併せてお伺いします。

以上です。

○議長（相馬正典）　　星まちづくり課長。

○まちづくり課長（星　貴浩）　　では、まず１点目の地域公共交通計画についての御質問についてお答えさせていただきます。

具体的な内容とその効果でございますが、今回の作成しました地域公共交通計画の、主な新規重点施策としましては、これまで結節点としてＪＲ烏山駅の機能強化を目指してきましたが、ＪＲ烏山線の存続に向け、利用促進と需要の創出、市民参加型活動の推進や、市民愛の醸成に取り組むこととさせていただきました。

さらにデマンド交通へのＡＩシステム導入、ＤＸ技術の活用検討、福祉連携による移動のバリアフリー化等もこちらの計画の中で触れさせていただいております。

効果につきましては、こちらの計画が今年度、令和８年度からの計画となりますので、今後、市公共交通会議が主体となりまして、指標の目標値や事業の進捗状況について、定期的に評価してまいりたいと思っております。

それと、ふるさと応援寄附金事業について、大きく増えた要因についてということで、１点要因について付け加えさせていただければと思っておりますが、寄附が増えた要因としましては、先ほどの答弁でも申し上げましたとおり人気となっているリユース製品がありますけれども、こちらのラインナップを増やしたことが寄附額が大幅に増える結果につながっております。

また、ふるさと応援寄附金を受け入れるポータルサイトも５つ追加させていただきまして、現在１７サイトで運営させていただいております。そういったことも増加の要因になっているかと分析しております。

以上です。

○議長（相馬正典）　　平山総務課長。

○総務課長（平山茂樹）　　私からは行財政報告書５５ページ、職員管理の部分をお答えさせていただきます。

まず、障害者が働きやすい職場環境ということで、各課で発生します庁内の定型的、また補助的な業務、例えばなのですが文書の封入、封緘ですとか、書類の仕分とか整理、また、デー

タの入力とか、そういったものを１か所に集約して、障害の特性や能力に応じて取り組みやすい業務として整理をしております。

これによりまして、業務内容や役割を明確にして、継続して安心して働くことのできる環境づくり、それにつながってきているものと考えてございます。

それともう１点、行財政報告書７６ページ、旧農業会館と旧小原沢分校の金額の差というところでございます。旧農業会館の貸付料、こちらにつきましては、建物総合損害共済という保険料があるのですが、保険料相当分ということで年間４，０００円でお貸ししております。

一方で旧小原沢分校につきましては、財務省関東財務局宇都宮財務事務所から借りている土地、こちらの費用が年額で６万８，０００円程度あるのですけれども、その約半分の部分をこの個人の方にお貸ししているということで、その５０％に当たる３万４，０００円で貸付けしているということで、この２つの金額の差については、そのような内容でございます。

私からは以上となります。

○議長（相馬正典）　　川俣税務課長。

○税務課長（川俣謙一）　　行財政報告書１０２ページ、入湯税の中で、客数と調定額が減少している理由についてお答えいたします。

堀江議員のおっしゃるとおり、令和７年度が減少しておりますが、この案件につきましては令和７年度が通常ベースで、令和６年度が通常より多い状況となっております。

では、令和６年度が通常より多い理由につきましては、入湯税を徴収して納税する特別徴収義務者であります１つの法人が、申告納税を怠っていた令和４年度分と令和５年度分をまとめて、令和６年度に納税したことによるものです。

以上です。

○議長（相馬正典）　　８番堀江清一議員。

○８番（堀江清一）　　幾つか再質問をさせていただきます。

公共交通計画の推進については、了解しました。

ふるさと応援寄附金も了解しました。

５５ページの職員管理ですけれども、障害者が働きやすい環境にしたということで、多分、先ほどの答弁で９人でしたか、何人でしたか、雇用されているというのをお伺いしましたが、正直に言いますと、障害者にもう少し働きやすい環境をさらに広げていただいて、もう少しプラスアルファができるか、その辺をお伺いしたいと思います。

それと市有建物貸付け、理由は分かりました。

そこで、その後に、市有建物を無料で貸し付けているところがございます。無料と有料はどういうところで区別をしているのか、お伺いしたいと思います。旧向田小などは６０万

９，６００円でしたかの金額があると思いますので、その辺のところをお伺いします。

入湯税に関しては了解しました。

○議長（相馬正典）　　平山総務課長。

○総務課長（平山茂樹）　　まず、障害者の関係です。

障害者の法定雇用率が令和８年７月から３％に引き上げられてございます。

そういったことも含めて、市としましては、障害者の雇用については積極的に進めていきたいと今後考えてございます。

また、貸付けの料金につきましては、使う内容ですとか、借りている団体の内容というのでしょうか、そういったところによって分けておりますけれども、先ほどの例えば農業会館の話になりますと、そういった建物の共済保険料という保険がかかっている建物と、ただ、かかっていないような建物もございますので、そういったところで、金額が無償であったり、有償であったりということになります。

また、観光協会につきましては、平米当たり２００円という単価と貸付けしている面積、それと月数ということで計算をさせていただいて、このような内容になっているものでございます。

以上となります。

○議長（相馬正典）　　８番堀江清一議員。

○８番（堀江清一）　　市有建物貸付けにおいては、それが公平であるということであれば、それはそうなのですけれども、無償で貸しているところもあります。

市にとってプラス効果のあるものに関しては、その辺、よく見直しが必要であれば、その辺のところも見直ししていただいて、有効な利活用になればいいなと思っております。

職員管理の、要するに障害者、できるだけ障害者に優しく、働き場所を多く提供できるようにしていただきたいと要望しまして、質問を終わります。

○議長（相馬正典）　　ほかにございますか。

９番青木敏久議員。

○９番（青木敏久）　　９番青木でございます。通告に基づき１０点ほど、質問いたします。ページは割愛させていただきます。

都市間交流について。都市間交流事業における本市のＰＲ効果。誘客数、アンケートの回答数及び結果、ＳＮＳの閲覧数及び反応数について。

ＪＲ烏山線利用向上の取組。烏山線サイクルトレイン通年実施の効果、利用者数の推移、観光客への影響、沿線地域における経済効果について。

わがまちつながり構築事業、なすからウォーク２０２５による関係人口の創出効果、参加者

の属性、市外参加者及びリピーターの人数、割合、事業後の継続的な来訪状況について。

ＪＲ烏山線利用向上からは３点伺います。

ＪＲ烏山線通学定期券購入費補助金の利用向上効果。補助金導入前後の交付件数、通学定期券利用者の推移について。

ＪＲ烏山線団体利用促進助成金の効果。団体交付数、助成額、利用者人数、団体利用の増加及び沿線地域への波及効果について。

那須烏山市職員からせんチャレンジの効果。参加職員数、利用回数、ＰＲ効果及び市民利用への波及について。

デマンド交通です。利用者数減少の要因。ほかの移動手段への移行状況及び利用促進策について。

自治振興。自治会交付金の対象である９８自治会と行政区長等の委嘱人数、１０２名に差が生じる理由及び両制度の対象範囲の整合性について。

収納管理グループ、口座振替キャンペーンの取組実績と効果。実施前後の口座振替登録数及び利用率、収納率への影響について。

スポーツ、那須烏山マラソン大会の実績と効果。参加者数、市外参加者の人数、割合、宿泊、飲食、物販等による地域経済への波及効果について、以上１０点をお伺いいたします。

○議長（相馬正典）　　星まちづくり課長。

○まちづくり課長（星　貴浩）　　では、私からは都市間交流について、まずお答えさせていただきます。

都市間交流におきましては、本市マラソン大会への参加を、豊島区、和光市のＳＮＳで御紹介いただきました。豊島区からは４名、和光市からは３名の御参加をいただきました。

こちら、実は和光市、豊島区へこれを申し入れたときの調整期間が少し短くなってしまったため、そういったイベントへの周知がＳＮＳの周知となってしまいましたが、今年度は広報誌等への掲載も依頼しております。多くの方の参加があることを期待しているのですが、なお、先ほど申し上げましたとおり、このＳＮＳは豊島区と和光市で出していただいたものでございまして、私どものほうでは閲覧数や反応について確認ができていないということでございます。御了承いただきたいと思います。

続いてＪＲ烏山線利用向上の取組、烏山線サイクルトレイン通年実施についての御質問をいただきました。

利用者数の推移につきましては、ＪＲ東日本が所有する情報であり、実はこちらはまだ公表されておりません。そのため、お答えできない状況でございます。

併せて、観光客数への影響、沿線地域における経済効果につきましても、サイクルトレイン

利用者に限定した情報の把握は厳しい状況でありまして、大変申し訳ないところでございますが、お答えすることはできません。

ＪＲ烏山線利用者にとっては行動範囲が広がり、経済効果の面ではプラスに働いているものと考えております。

ＪＲ東日本では、サイクルトレインの実施に合わせ、ＡＲコンテンツ提供による沿線の観光地やグルメスポットの案内サービス、宝積寺駅の電動アシスト自転車ＬＵＵＰ導入など様々な展開をしていただいております。

市としましても、サイクルトレインの開始に合わせ、ＡＲコンテンツに掲載する情報の提供、高根沢町と連携したポイントラリーの実施、各種イベントに出展してのＰＲ等に取り組んでまいりました。

より多くの方に御利用いただき、効果を高められるよう、引き続き関係機関連携の下、取り組んでいきたいと考えております。

それと、烏山線利用向上対策、ＪＲ烏山線通学定期券購入費補助金について私からお答えさせていただきます。

通学定期券発行数及び推移につきましては、こちらも大変申し訳ございませんがＪＲ東日本の情報で、公表されておりませんのでお答えすることができません。

本市として本補助金の交付実績としましては、制度がスタートした令和５年度が２８３人、４２３万５，８００円となっております。また、令和６年度、令和７年度につきましても、行財政報告書のとおり記載させていただいているところでございます。

続いて、ＪＲ烏山線団体利用促進助成金についての御質問にお答えいたします。

令和７年度における交付団体数は１１２団体でございました。助成額は３０万６９８円です。利用人数は６４９人となります。

この制度は、ＪＲ烏山線開業１００周年を記念し、市民の皆様に乗ってもらうきっかけづくりとしてスタートさせていただきました。

昨年度に比べ実績は減少したものの、初めてアキュムに乗ったという声もいただいておりまして、事業効果、沿線地域への波及効果もあったものと考えてございます。

続いて、那須烏山市職員からせんチャレンジについての御質問にお答えさせていただきます。

この制度はＪＲ烏山線開業１００周年を機に令和５年度にスタートさせていただきました。市職員の烏山線利用向上に関する意識の醸成、それと、市民に利用を呼びかける上で、まずは市職員が率先して利用することという目的で実施しているものです。

令和７年度においては参加職員２８人。利用回数としては、毎月利用した職員が４人。時々利用した職員が２４人となります。

また、設定した期間以外でも、年間片道１０回以上利用した職員が１９人。１回から９回利用した職員が６８人と、ＰＲ効果、市民利用への波及については、新聞やテレビでも取り上げていただきましたので、市職員の取組として一定の効果はあったものと考えてございます。

続いてデマンド交通に関してです。利用者数減少の要因等でございます。令和７年度の３地区合計の利用者数は１万５，９１５人でございます。

令和６年と比較しますと５５５人、３．６％の減でございますが、我々としましては、ほぼ前年並みと捉えさせていただいております。

この理由として推測できるものが、定期的に御利用いただいていた方が、残念ながらお亡くなりになってしまったこともありまして、そういった方にかなりたくさん使っていただいていましたので、そういった方の利用がなくなったから、全体としても利用者が少なくなったと我々は推測してございます。

利用促進策につきましては、こちらは高齢者を中心とした利用がされておりますので、福祉部門と連携を強化しまして、周知を強化していければと考えてございます。

私からは以上です。

○議長（相馬正典）　　平山総務課長。

○総務課長（平山茂樹）　　私から自治振興についてお答えさせていただきます。

自治会数が９８であるのに対しまして、行政区長、副行政区長の数が１０２名となっている理由につきましては、小木須地区の関係になります。

小木須地区は、自治会としては１自治会という扱いにしておりますが、周辺の地区と比べて面積が大きい。そのようなことから、行政からの連絡調整や広報等の配布などを行政区長１人で受け持つには負担が大きく、均衡に欠けるとの判断から、小木須地区内の５つの区域、これは四斗蒔、川戸、国見、小木須上、小木須中の５つの区域なのですが、こちらに行政区長、副行政区長を置いている、そのようなことから数字の違いが生じていることになります。

以上となります。

○議長（相馬正典）　　川俣税務課長。

○税務課長（川俣謙一）　　行財政報告書９４ページ、収納管理グループの中で口座振替キャンペーンの取組実績と効果についてお答えいたします。

口座振替キャンペーンにつきましては、令和６年度が初年度になりまして、令和８年度、今年度も実施しております。税以外にも、上下水道使用料、保育料、放課後児童クラブ利用料、市営住宅使用料も併せて対象としております。

実施前後の口座振替登録件数及び利用率ですが、まず、口座振替登録件数につきましては、かなり過去からの積み重ねがありまして、既に亡くなられている方だったり、口座が閉鎖され

たりしたものも含んでいますので、あまり参考にならないと思いますので、キャンペーン時に申請のあった件数を述べさせていただきたいと思います。

令和６年度は、キャンペーンで申請があったものは１，２１１件、令和７年度は５００件の申請がございました。利用率につきましては、実際に課税されている方で、税や保険料のみの口座振替の数値を申し上げます。

実施前の令和５年度は、口座振替２２．８％、キャンペーン初年度の令和６年度につきましては、２３．５％、僅かな伸びですが、初年度はどうしても、登録をしてから実際に口座振替が始まるまでに２か月、３か月を要しますので、あまり伸びてはいませんでしたが、令和７年度は３０．３％と大きく伸びております。

収納率への影響につきましては、改めて個別に確認することは難しいため、キャンペーンによる収納率は算出できないところでありますが、納税をしていただいている方が、納付書払いから口座振替への変更でありますから、恐らくは、収納率への影響はあまりないのではないかと思っています。ただし、納付書払いですと、うっかり納税することを忘れてしまったという方がいる中で、口座振替は自動的に納税されますので、督促状の発送件数は確実に減っております。

また、効果につきましては、令和６年度、令和７年度の口座振替申請に基づく経費節減は、令和８年度までの３年間で１６０万円程度が削減となる見込みです。

以上です。

○議長（相馬正典）　　塩野目生涯学習課長。

○生涯学習課長（塩野目豊一）　　３番目のわがまちつながり構築事業の質疑内容が、生涯学習課の事業でしたので、私から説明させていただきます。

まず、令和７年度のなすからウォーク２０２５は、市制２０周年記念として１０月５日に開催いたしました。

参加者数は２０５人で、うち市外からの参加者は１２２人おりました。全体の約６０％を占めております。市外からの参加者１２２人のうち１人は県外、千葉県からの参加者でした。

この参加者については、１０代から８０歳代まで参加しておりまして、５０代以上が全体の約７６％を占めております。このうち７０歳代が約３６％と最も多い年齢層となっております。リピーターの数は８５人で、全体の約４２％を占めております。そのうち、市外からのリピーターは４８人、リピーターの約５６％となっております。

また、ＪＲ烏山線を利用しての参加者は３８人おりました。

事業後の継続的な来訪調査は特別行っておりませんが、市外からの参加者が全体の約６０％を占め、そのうち約４２％がリピーターとなっておりまして、事業終了後の参加者アンケート

においても、回答者の９９％が、また参加したいと回答していることから、この事業が、市外からの関係人口創出に効果的であることが示されていると考えられますので、今後も、この事業を通じた交流人口、関係人口の拡大に取り組んでまいります。

続きまして、最後のスポーツ、マラソン大会の関係です。令和７年度の那須烏山マラソン大会は、市制２０周年記念第２１回大会として１１月３０日に開催いたしました。参加者数は１，１５８人で、うち市外からの参加者は８９２人おりました。市外からの参加者８９２人のうち、約半数の４１８人は、県外からの参加者でした。市外参加者の割合は、全体の７７％を占めておりまして、県外、北海道から愛知県までの参加者がいるのですが、約３６％となっております。

また、ＪＲ烏山線を利用しての参加者は６８人おりました。なお宿泊者などの確認はしておりませんので、地域経済への波及効果につきましては、具体的な数字はお示しすることはできませんが、参加者による消費活動がもたらす経済効果はそれなりにあったのではないかと思います。

また、協賛をいただいた１１事業所による協賛品の提供、事業所の紹介などをさせていただきましたので、本市のＰＲ効果も少なからず高まったのではないかと思います。

参考までに参加料はふるさと納税の返礼品にもなっておりまして、１１人の寄附者で１５万４，０００円の寄附金がございました。

以上となります。

○議長（相馬正典）　　９番青木敏久議員。

○９番（青木敏久）　　ありがとうございました。

では再質問のほう何点か、時間もありますのでさせていただきます。

まず、都市間交流事業については、おおむね了解しました。

また、なすからウォーク、大変効果があるということで了解しました。

４番目のＪＲ烏山線通学定期券購入費補助金、これについてはＪＲの情報が入らないということですから、お伺いしたいのですが、定期利用の高校生の人数、そのうち烏山高校生がどのくらい利用しているのか。

また、烏山高校生の、本市に在住している高校生の利用は何人なのか。また、追加の促進利用などありましたら、御検討していることがあったら御教示願いたいのですが。

それに２番目の質問ですけれども、あとは市職員の那須烏山市職員からせんチャレンジ、これについては、さらに市民への率先垂範ということもございますので、波及効果を高めるために、職員による、やっぱり、モデルケースの発信強化、どのような検討をしているかお伺いいたします。

デマンド交通については、高齢者や交通弱者の利用を維持するために、新たな支援策を検討しているのか、この点について質問いたします。

自治会交付金と行政区長等委嘱の整合性については了解いたしましたけれども、さらには、踏み込んで制度の見直しや整理については考えているのかどうか、その点について伺います。

そのほか、おおむね了解しましたので以上の質問といたします。

○議長（相馬正典）　　星まちづくり課長。

○まちづくり課長（星　貴浩）　　まず、１点目の再質問でいただきましたのが定期券、高校生の利用者数と烏山高校の利用者ということでよろしかったでしょうか。大変申し訳ございません、そちらについては数値を把握しておりません。そのため、お答えすることができません。

それと、デマンド交通に関して、高齢者等への利用促進策でございました。

すみません、那須烏山市職員からせんチャレンジに対するモデル事業でございますけれども、那須烏山市職員からせんチャレンジにつきましては、今の制度としましては毎月１５日を中心に、その１週間を那須烏山市職員からせんチャレンジの週として周知させていただいております。

最初は公共交通チャレンジウィークとして１週間、１２月にさせていただきました。その後は１か月、令和７年度からは毎月１５日のある週とさせていただいております。

これも、今年度も引き続きやらせていただいておりますので、これを職員に根づかせて、つなげていくのが利用促進の策だと思ってございます。

デマンド交通の新たな取組でございますが、福祉部門でやってございます重層的支援体制整備事業がありますけれども、こちらで我々もそのメンバーとして参加させていただいております。そういったところで、高齢者の方への普及をやらせていただいたり、あるいはそういった中で出てきた課題などがありましたら、そういったものをこの事業に反映させていただきたいと思っております。

現在は、具体的に何かやるというところは、具体的なものは出来上がっておりません。

以上です。

○議長（相馬正典）　　平山総務課長。

○総務課長（平山茂樹）　　行政区制度の見直しについてでございます。

こちら、そうですね、制度が少し複雑というか、分かりづらさもあるというところも、そういった声も我々も伺っているところがございます。今後、こちらは見直しに向けて調査研究を進めていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（相馬正典）　　９番青木敏久議員。

○９番（青木敏久）　　ではＪＲ烏山線通学定期券購入費補助金、これについては、地元の高

校でもあります烏山高校の利用実態について調査いただけるように要望いたしまして、私の質問を終わらせていただきます。

○議長（相馬正典）　　ほかにございますか。

１０番矢板清枝議員。

○１０番（矢板清枝）　　１０番矢板です。

私は議員選出監査委員であり、決算監査に携わっていることから、議会における決算の質疑は御辞退させていただきます。

○議長（相馬正典）　　了解しました。

ほかにございますか。

１１番小堀道和議員。

○１１番（小堀道和）　　小堀でございます。

事前に配付した資料を基に質問いたしますけれども、全部で２１項目あります。

あらかじめ記入しましたけれども、この中から選びますよというふうにしているので、選ばれなかった質問は後ほど個人的に確認に行きます。そんなことで質問していきます。

まず、最初。全て行財政報告書ですけども、１８ページの公共施設等総合管理計画についてです。

平成２９年から令和７年度の９年間で１２施設を廃止し、延べ床面積の削減を７．４３７％とありますけれども、最終目標と時期及び令和７年度の達成率を確認します。

この課題は毎年、私が質問していますけれども、特別管理をしないと達成できないと思える難課題なのです。ＰＤＣＡサイクルを回しながら推進していると書いてありますので、ＰＤＣＡを回すためには年度ごとの目標及び施策が決まっていないと当然ＰＤＣＡが回りません。そういうことで、その目標、施策、最終目標も含めてお聞きします。

特に大きな項目として、庁舎や小中学校、図書館、公民館のような大きなもの、これらもいつまでに統廃合するのかというのが、概略が決まっていないと、大きなＰＤＣＡが回せないので、これについて確認いたします。

２つ目ですけれども、ページ１９の土地利用。これは太陽光発電に関しては、いろいろな規制がかかっているのですけれども、現時点の課題について述べられていますが、設置業者、これに対する現在の規制について改めて伺います。

また、規制を守っているのか、守っていない場合は工事中止措置などが適切に行われているのか、これは行われていなかった例があるので、質問します。

次に、まちづくり関係ですけれども、③番については、ほかの議員が質問して、了解しました。

④、３６ページ、まちづくり団体支援についてですけれども、この中で、市有地の物品を貸し出す、なすから市民活動推進物品貸出制度の運用を開始したとありますけれども、この成果を伺いますが、これは以前に市民団体に物品を貸してしてほしいということに対して、なかなか市の執行部は貸さないのです。

理由は、貸すと破損されてしまうということで、貸し渋りをしていたときがあるのですけれども、その当時、そういうトラブルはないのか。以前に私は、貸したときに、返却してもらうときに、以前よりも良い状態にする努力目標を伝えることで、信頼関係に基づいた運用になるのではないのですかと提案しましたけれども、現状、この辺でうまく運用されているかどうかを伺います。

次です。次はページ３８のＪＲ烏山線利用向上の取組について、るる述べられていますけれども、これはお願いとして、いろいろな活動をしますけれども、やっぱり、先ほどのＰＤＣＡではないですけれども、成果目標と、要するに、目標と方策を決めながら進めて活動を推進してほしいのです。

何でこんなことを言っているかというと、やっぱり、いろいろな活動をやって、成果が見えると、具体的に見えると、この活動をやってよかったと市の職員も皆思うので、今はどちらかと言ったら、羅列的にいろいろな活動をしていますけれども、ただ活動しているだけという印象なので、ぜひこれは、今、言ったように、目標が見えるように目標設定して、きちんと年間が終わってからも、次の方策、課題が見つかるようなことをやってほしいので、これは頑張れと書きましたけれども、頑張ってやってほしいのです。

次、４０ページのごみ減量についてですけれども、保健衛生センターへの搬入が２．６％減量したと書いてありますが、うちのまちの人口が、これ以上、２．７２％減少しているので、何もしなくても基本的には減るのです。

なので、この数字を見ると、何もしていないのではないかというふうに、こうして見えるので、ぜひ人口が減少した分を加味した目標を決めてやってほしいと、これは毎回言っているのですけれども、これが直ってこないので、どうしてなのだというのも含めて回答を願います。

次に、７つ目です。ページ４５のＪＲ烏山線団体利用促進助成金、これは先ほど秋葉議員と髙木議員の中で減った理由が、これは僕は、これだけは言ってほしいと市民から言われているのは、とにかく面倒くさいと。効果が１００円、２００円か３００円あるけれども、もう大変なので、これを直せということなので、これは先ほどの答弁の中にありましたので、お願いします。

それと、この質問と関係ないのですけれども、大金駅に安いソーラー式の電池時計を大金駅前の交流館、ナスカラ市場の壁にぜひ設置してほしいのですけれども、過去には、大金駅前に

は、皆さん知ってのとおり、大きな花時計があったのに、今は何にも時計がないので、あそこを私は毎朝走っていますけれども、すごく寂しいのです。ぜひ、これはお願いしたいと思います。あれがないと、なかなか、わくわくどきどきしながらアキュムに乗る気にならないので、ぜひお願いします。

次の質問です。ページ５１で、河川水質のデータが載っていますけれども、溶存酸素量は支流のデータが排水口以外で悪いのですけれども、支流である那珂川と荒川と江川はオーケーなので、実質的には仕方がないかと思うのですけれども、大腸菌数です。大幅ＮＧが毎年３か所あるのですけれども、これはどんな対策を考えるのか、やっているのかというのは、これもぜひ答弁願います。

それと、９番目、５７ページの公有財産管理で、バス５台と消防自動車３台売却とありますけれども、売却先、この詳細を伺います。

消防車などは海外も含めた売却先を考慮した時期がありますけれども、現状は、売手市場になっているのか買手市場になっているのか、売却に対する公平性も含めて、回答願います。

次１０番は、６０ページ男女年齢別これは後で聞きに行きます。

次に、６３ページ、各種研修実績のリストがありますけれども、これはいろいろあるのでこれ後で聞きに行きます。

次に、行財政報告書ページ６５の人事評価制度の３次評価結果が出ていますけれども、これはどう、活用しているのかと、これも少し複雑なので、これも後で聞きに行きます。

次、総務関係でページ９６、市税について、これも、後で聞きに行きます。

次に、農政課関係で、ページ１７０、付加価値向上対策についてですけれども、付加価値向上対策について述べられているが、新規アイテムの成果があったのか伺います。

これは、道の駅建設準備と、農作物の目玉になるような付加価値向上対策は同時に検討すべきであって、どのような具体的取組をしているのか伺います。やっぱり、これはいち早く着手して成果をどんどん出すことで、道の駅建設に拍車をかけられるような取組にしてほしいのですけれども、これに関しての見解を伺います。

結局、何か今まで聞いていると、ただ今までどおり、ただ流れているのではないかと思うので、ぜひこの辺は情熱を聞かせてください。

次、ページ１７２に水稲生産作付等状況実績について書いてありますけれども、これも後で聞きに行きます。

それとページ１８５、農業委員会で農地流動化の推進についてですけれども、出し手が２１５人、受け手が１１１人とありますけれども、受け手の平均年齢を伺います。受け手を増やす方策は、そして何かということです。このデータは、これは聴取案件のみなのか実績なの

か分からなかったので、それも教えてほしいのですけれども、実際に受け手が成立した件数は何件で面積はどれぐらいあるのか。それと、過去５年間の実績データと課題を伺います。

やっぱり、一番難しいのは、どんどん疲弊していくので、今後５年、あと１０年後にあなたの家では就農しているかという、これをアンケートを取って、本質的な対策を打つ必要があるなということを、前も一般質問したことあるのですけれども、これについて、見解を伺います。

それと、１７４ページの各種補助事業の実施状況について書いてありますけれども、環境保全型農業直接支払交付金の中で、有機農業等に４８６万６００円を支援しているが、これについて詳細を伺います。

この理由は、やっぱり、環境保全型農業は安全安心面から付加価値の高い農産物になる可能性があるので、期間も含めてこの支援ですね、単年度では終わらない事業ですよ、含めて見解をお願いします。

次の１７番、ページ１７８からの農村振興事業について、これも難しいので後で聞きに行きます。

それと、商工観光課の、ページ１８９、商工振興グループ。ここに３件、これも後で聞きに行きます。それが多いので、省略します。

都市建設課、２００ページの住宅グループ。ここに市有住宅の管理の効率化、合理化を図るため、公営住宅管理システムを導入したとありますけれども、投資対効果をお伺いします。特に課題は何か、これを教えてください。

それと、２０５から２０６ページの道路保全事業一覧表がざっと載っていますけれども、ぜひ検討してほしいのは、今回は８工事の実績が示されていますけれども、工事の優先順位はどんな基準で行っているのかを聞きます。

工事の優先順位づけの定義がないとおかしいのですけれども、ないとその場でヤマ勘で決めてしまっているのではないかと市民から見られますが、正しい税金の使い方ではなくなってしまうのではないかということで質問します。

陳情などで議会を通っている案件も何件あるのか。これらの案件についても優先順位の定義があれば、市民にも陳情者にもきちんと説明できるので、ぜひともこれは確立してほしいのです。

これは一般質問でも１回、前にやったことがあるのですけれども、何と高根沢町は、これは俺のところにあるぞと。効果は要は投資対効果で大きい順。なおかつ、幸せになる人が何人いるのだみたいのを決めているのです。それがないと、今まで陳情通ったものでも、一体これはいつやるのだと言われても、それを答えると、何でやらないのだという話になると、実はこういう基準で、やっぱり、幸せになる市民が何人いるか、投資対効果が幾らだから、今はやれな

いのですよみたいなことがあるので、これはぜひ、ないとすれば見解をお願いします。

それと、最後ですけれども、２０９ページ、住宅取得奨励金交付実績についてですけれども、子育て世代件数が、昨年と比べて、新規だと２０から１６件と、どちらも、中古も含めて昨年に比べて減っているのですけれども、住宅取得奨励金交付額は他の市町と比較して圧倒的に有利なのかどうか。

これは今回、私は一般質問で質問しましたけれども、やっぱり子育て世代に、母になるなら那須烏山、父になるなら、こういう絶対的に有利なことが絶対必要なので、こんなのも含めて、やっぱり、昨年より減っているというデータを見ると本当に情けなくなるので、魅力あるものを、お金ばかりではなくて、ぜひお願いしますという、これだけの質問、よろしくお願いします。

○議長（相馬正典）　まず、執行部の皆様にお願いします。質疑が多いので、簡潔に、なるべくお願いしたいと思います。

関総合政策課長。

○総合政策課長（関　雅人）　私からは、公共施設等総合管理計画及び土地利用計画の２つについて答弁をさせていただきます。

まず、行財政報告書１８ページ、公共施設等総合管理計画でございますけれども、令和４年度から運用を開始しましたこの計画におきましては、平成２９年度から令和８年度までの１０年間で建築物系公共施設の延べ床面積を１０％以上削減する目標を掲げております。

令和７年度までの実績につきましては、先ほど小堀議員がおっしゃったように、削減率は７．４３７％であり、目標値には達していないという状況になってございます。

一方、用途廃止にまでは至っていないものの、既に休止している七合公民館や烏山体育館、烏山武道館、そしてこども館等の合計６施設の合計延べ床面積は約３，８６０平米であり、既に用途廃止した施設と合算すると、合計削減率は１１．７６％となります。

次に、老朽化する公共施設の統廃合の時期につきましては、こちらは、様々な要因が複雑に絡み合う諸事情があるため明確にお答えすることはできませんが、市民との合意形成に努めながら、個別の施設計画及び長寿命化計画に基づき、丁寧に進めさせていただく考えでございます。

続いて土地利用でございます。

１，０００平米を超える太陽光発電施設の事業については、市土地利用適正化条例に基づく事前協議を実施することとしておりまして、法律の基準を逸脱しないような業務内容を厳しく審査し、必要な措置の実施を指示しております。

また、事前協議が終わった際には、適正な事業の実施、災害の防止、事業者が対応すべき施

設管理についての取決めを定めました開発協定を締結し、事業者に対し開発協定の誠実な履行を求めております。

同条例において、罰金等の罰則は規定しておりませんけれども、事前協議を実施せずに工事に着手してしまった場合、また、事前協議の終了後に市の指導内容等が遵守されていない場合など、そして、開発協定が遵守されていない場合は、条例の規定に基づきまして、指導、勧告、事業者名等の公表の処分を実施することとなります。

過去には、市の指導に従わないまま事業を強行した事業者に対しまして、事業者の住所、氏名、公表の原因となる事実、そして勧告の内容について告示により公表した事案がございます。

以上です。

○議長（相馬正典）　　星まちづくり課長。

○まちづくり課長（星　貴浩）　　では私からは、まず、まちづくり団体支援についてお答えさせていただきます。

なすから市民活動推進物品貸出制度、令和７年から始まりましたが、現在のところ実績は１件でございます。

今後周知強化を図りながら、こういったものを使っていただければと、利用促進をしていきたいと思います。

また、議員に御心配いただきましたトラブルについては、現在のところございません。利用前の状態で返却いただいており、利用者に対しましては、貸出し前の状態で返却くださいと声かけさせていただいております。

続いて、烏山線利用向上の取組についてでございます。烏山線の利用向上につきましては、できることの積み重ねが重要だと考えておりまして、市主体で実施するもののほか、随時ＪＲ東日本や関係機関から提案される取組を、可能な限り早急に形にしていくという取組をさせていただいております。限られた期間、予算の中で臨機応変に対応しているところでございます。

最終的な成果目標としましては、ＪＲ東日本から公表される平均通過人員の数値を一番大きな目標にしているわけですが、それに向かっての各取組の成果目標は、現時点では細かく設定していないため、今後の参考とさせていただきたいと思います。

頑張れというメッセージは、ありがたく受け取りたいと思います。

続いて、ごみの減量についてでございます。

まず、行財政報告書にあります保健衛生センターへの搬入状況なのですけれども、こちらは民が排出する一般廃棄物以外に、会社などが排出するものも含まれてございます。

実は家庭系のごみ１人１日当たりの排出量には、令和２年度から毎年減少している状況でございます。こちらは、行財政報告書はそこまで書いていなかったのですけれども、個人個人で

見ると減ってきている状況でございます。

今後は市民、事業者、行政の協働の下、未来へ向けた循環型社会の形成を目指しまして、ごみの発生抑制、それと分別の徹底、ごみの削減の推進、リサイクル促進等をやっていきたいと考えてございます。

大金駅、ナスカラ市場のところにソーラーかけ時計をということでございますが、こちらについては御意見として承らせていただきたいと思います。

行財政報告書５１ページの河川水質データについてでございます。これは、実は今回の大腸菌群数などは、興野橋排水口や小木須川最下流、木須川最下流等でどうしても超えてしまっていると。これは比較的、毎年ここが超えてしまっているところなのですけれども、基本的に大腸菌は自然界にも存在するものでございまして、一般的に大腸菌が多く検出される状況としましては、浄化槽などの生活雑排水、家畜施設からの排水、事業所からの排水など様々な多くの要因が考えられるところでございます。

先ほどの３点につきましては、大腸菌群数の数値に影響している施設等が、明らかにこれだというのはありませんので、そうしますと、生活雑排水の流入が主な原因と推測されるところでございます。

こちらは引き続き水質調査を継続していきながら、排水の排出者、市民の方々に周知啓発をしていくしかないのかと考えてございます。

私からは以上です。

○議長（相馬正典）　　平山総務課長。

○総務課長（平山茂樹）　　私からはバスと消防自動車の売却についてお話をさせていただきます。

こちら当該車両の売却は、公募により見積りを徴収し、最高価格を提示した者を契約交渉権者とする公売方式によって実施しております。

今回、主に自動車販売業やリサイクル関連企業からの参加がございました。予定価格を大幅に上回る価格となった車両もあるなど、いわゆる売手市場の傾向にあったのかというふうに認識をしてございます。

なお御指摘の公平性につきましては、公募の上、同一条件の下で選定しておりますので、公平性や競争性、こういったものは確保している、そのように判断してございます。

私のほうは以上となります。

○議長（相馬正典）　　小口農政課長。

○農政課長（小口正一）　　私から行財政報告書１７０ページの付加価値向上対策についてでございます。

まず、１点目、新規アイテムの成果があったかという御質問ですが、残念ながら令和７年度に関しましては、新規のアイテムの成果はないということでございます。

具体的取組でございますけれども、こちらは、令和８年度より市長公約にもございます仮称ではございますが、稼ぐ農業創出実行委員会の年内設置に向けて準備しておりまして、その委員会の中において具体的に検討していく予定としてございます。

拍車をかけられるような取組でございます。こちらに関しましては、今後になろうかと思いますが、若手農業者や流通業、販売業、消費者を巻き込んでの道の駅建設に向けて取り組むこととしたいと考えてございます。

続きまして、行財政報告書の１７２及び１８５でございます。まず、受け手の平均年齢は約６２歳でございます。受け手を増やす方法、方策につきましては、認定農業者や新規就農者の増を図る施策の展開を進めるほか、大規模経営化に向けた行政側からのバックアップを強化するなどを考えてございます。

こちらのデータは聞き取り案件のみなのかというのは、議員の御理解のとおりでございます。

過去５年間の中身でございますけれども、令和３年から令和７年の報告の合計の面積ですと、６９６万3,３５６平米が成立してございます。件数は1,５８１件。受人、これらの延べ人数でございますけれども、９２９件となってございます。

続きまして行財政報告書１７４ページ。こちらの４８６万6,０００円の件でございます。こちらは、基本的に行財政報告書の１７９ページに詳細が載ってございますので、そちらを確認していただければ大丈夫かと思います。

以上でございます。

○議長（相馬正典）　　菊池建設課長。

○建設課長（菊池章夫）　　私から公営住宅システムの導入の最大の効果と課題、こちらをお答えします。

最大の効果は、市営住宅の家賃算定自動化によりまして、担当者の業務が大幅に軽減されたほか、入居者からの問合せや建物に対する対応の経過などをシステムにプールできるため、担当者が代わっても容易に確認できるようになったことでございます。

課題としましては、家賃算定が簡単にできてしまうがゆえ、担当者の制度への理解が薄れてしまうリスク。こちらにつきましては、システム導入後もサンプリング的に手計算による検算を実施することで、システムが機能していることの確認と、併せて担当者の理解を得ることにもつながると考えております。

続きまして、道路の優先順位につきまして、お答えします。

優先順位につきましては、明確な基準は設けておりませんが、決してヤマ勘で決めるという

わけではございません。道路の損傷や劣化の状況を踏まえつつ、通行量や交通の重要度、周辺住民への影響等を考慮した上で優先順位をつけ計画的に対応してございます。

また、陳情、請願が出ている箇所は３２か所ございます。うち完了が１０か所、事業中や応急対応などで対応しているものが１４か所、未着手が８か所ございます。

未着手の８か所の中には、請願陳情者の方に、道路整備の現状等をお話しし、一定の理解をいただいているところもございます。

なお、今後の道路整備につきましては、毎年事業計画書を作成、見直しをしてございます。ですが、まずは現在実施中の事業を優先的に進めていきたいと考えてございます。

議員がいつもおっしゃっています高根沢の件に関しては、いろいろ情報を得ているところでございます。

続きまして、住宅取得奨励金につきましては、本市の奨励金額は県内ほかの市町と比較しまして、圧倒的に有利かどうかということにつきましては、それぞれ対象となる要件等が異なるので単純に比較することはできませんが、類似の補助制度を持っているところと比較しましても、本市の交付上限５０万円というのは比較的上位にあると認識してございます。

住宅取得奨励金に関しましては、まず、那須烏山市に住みたいと思っていただくことが第一ではございますが、奨励金だけにとどまらず、移住定住、空き家活用の補助メニューと連携し、幅広い視野で検討していきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（相馬正典）　　小堀議員に申し上げますが、１分程度なので、よろしくお願いいたします。

１１番小堀道和議員。

○１１番（小堀道和）　　質問しなかった点も含めて、個人的に行きますけれども、課題は結構大きいものばかりを取り上げたので、ぜひ、今の答弁で全然満足していませんので、答えるほうも多分満足していないとは思うので、目が合ってしまったのだけれども。

ぜひ頑張って、本当ですよ、やりますよというふうな答えが返ってくるように、皆さん、全員、私も協力しますので、ぜひお願いします。質問を終わります。

○議長（相馬正典）　　暫時休憩をいたします。

再開を１５時２０分といたします。

休憩　午後　３時１０分

再開　午後　３時２０分

○議長（相馬正典）　　休憩前に引き続き、再開をいたします。

ここで、先ほどの９番青木議員の質疑に対しまして追加答弁がございます。

星まちづくり課長。

○まちづくり課長（星　貴浩）　先ほどの青木議員からの御質問のときに、定期券を利用している高校生の数等に御質問がございました。令和７年度の定期券の補助申請から実績が出ますので、そちらで報告させていただきます。

まず、全体として２５９人の方に使っていただいております。そのうち市内が２１５人、市外が４４人になります。うち、烏山高校の生徒に関してですけれども、市内の方は１５人、市外からは４４人、合計で５９人となってございます。市内から烏山高校以外に逆に行っている方につきましては、２００人になります。

以上です。

○議長（相馬正典）　質疑ございますか。

１３番渋井由放議員。

○１３番（渋井由放）　１３番渋井です。

まず、この表を作りましたのですが、黄色い部分は文教福祉常任委員会、私の担当なものですから、そこを御理解いただいて、まず、決算書から表を作りまして、時間外手当といいますか、そういうようなもののパーミリ、１,０００分率で出しました。

これは、働き方改革関連法ですか、そういうのがあれしまして、有給休暇消化や男性の育児休暇とか女性の生理休暇などといろいろある中で、何を数値化してみたらいいのかなと思って、急に思い立って、時間外手当と一般職員人件費を比べてみまして、そういうふうな中で税務課と商工観光課が非常に多かったと。

それで、税務課はやっぱり、税金を払ってもらうのに、いろいろなところへ出向いて、残業が増えるのかな。

商工観光課は、やっぱりお祭りに出ていったり、そういうようなことで増えるのかとは思うんですが、その辺の理由と、もし改善策があれば。例えば人的な、人がそこに行けば残業が減るのだよというようなことも含めて、こういうのを見ながら考えられないのかということです。

続いては、ページは略しますけれども、広報費、補正予算で４１６万９,０００円減額して、不用額が１２０何万円となっているのです。当初からすると２０％以上減っていまして、結局当初、この広報費をこういうふうに使うのだという目標があったのだと思うのです。ところが、その目標の公費の中で、何かこういうのは今回はやめにしたのだとか、また、計画よりもはるかに安くできたのだなどと、そういうのがあってこれだけ減って当初の目標が本当に達成できたのかなと思いまして、質問します。

続いて、土地利用対策費です。土地利用対策費は、お金は小さいのです、４７万

８，０００円。実際は６万５，０００円なのですが、まず、この土地利用対策費は、一体どういうものかということと、なぜこんなに少なく仕上がってしまったのというようなことです。

あとは税務総務費です。償還金事務費、どのような理由で償還金が発生するのか。また、どのような理由で、還付加算金、これを計算したら１２万２，６００円ですけれども、出さざるを得なかったのかとか、出さなければならなかったのかという、その辺のところです。

環境衛生費、これは単独浄化槽の撤去については、多分、当初の目的は、単独浄化槽を撤去して下水道につないでもらおうというのが大きな目標だったのかと思うのです。

ただ、単独浄化槽は、別に下水につながないとお金は出さないよなどは書いておりませんので、新築して古いものを新しいものにするとか、そういうのも入っているのではないのかと思うのですが、当初の目的としては下水道に、単独浄化槽を潰して、そして、下水につないでくれたというのは一体、何件あったのかということで、確認をしたいと。

次は農地費です。まず、補助金として烏山の土地改良に１２０万円、南那須の土地改良団体協議会に７０万円。国営の芳賀台地土地改良区６３万円。ここに見えないのは、国営塩那台というのがうちのほうにはあるのです。国営塩那台は０円ということで、どのような基準なのか、その辺を教えていただきたいと思います。

やはり、その次は農業関係ですが、農業振興費、農業公社運営費で４００万円を出しております。農業公社があるまちと、ないまちがあるわけなのです。ないまちは、当然、補助金は出さないですし、同じような農業の田んぼをつくったり、そういうことをやっているのではないのかなと、なくてもよければ別に４００万円を出す必要はないのですよね。その辺のところは、どのような方法をほかでは取っているのか。ほかの市町村とよく見比べてというわけですから、見比べてもらって、要らないものは出さないと。株式会社で儲けているのだったらば、なおさらのことだと、こういうふうに思って聞くわけなのです。

次、河川総務費。小型排水樋管点検業務、どのような点検をして、年何回点検するのかということと、下水道費です。

下水道事業会計繰出金２億６，０００万円になっています。これは毎年２億６，０００万円なのですが、下水道の受け手は、他会計への受入れの金額が今年は２億円だったですか。前年度は多分２億２，０００万円とか、何か、受けるほうはばらばらなのです。出すほうは一緒で。その辺がよく理解できないところがあると。

あとは消防設備費。消火栓維持管理、６８万２，０００円。これはどのようなものなのか。消火栓はきちんと修理しているのかということです。

次は境財産区、この山林の面積、これ財産に関する調書がついているのですけれども、どこに書いてあるのと、１つも見えないということです。

次に、水道会計です。水道会計はいろいろなグラフが出たり、いろいろな数字が出したりというふうになっているのですが、一番重要なのは、これは、水道法第２４条の２及び水道法施行規則第１７条の２の規定で、耐震化率みたいのを出しなさいよとなっているのです。

せっかくなので、ホームページには載っています。これはホームページを写したものなのです。もともとはこれを出さないもので、なぜ出さないのと聞いたらホームページには出すようになったのです。せっかくだから、報告書にも出してみたらどうなのでしょうと、こういうようなことでお伺いします。

以上で、よろしくお願いいたします。

○議長（相馬正典）　　平山総務課長。

○総務課長（平山茂樹）　　それでは、まず、時間外勤務手当のところですので、私から回答させていただきます。

税務課と商工観光課につきまして、時間外勤務手当が多くなっている理由でございますが、主な理由は特定の時期に業務が集中することによるものでございます。

議員からもお話をいただきましたけれども、税務課は地方税の制度上、１月から６月に業務量が集中する、そういったことに加え、２月から３月の確定申告の受付業務を行う必要があることから、時間外勤務が増える傾向にあります。

改善策としましては、各グループの繁忙期が異なっているため、グループを超えた協力体制の確立や、既存の業務マニュアルの見直しによる事務の効率化、そういったところが挙げられます。

商工観光課につきましては、山あげ祭の開催に向けた準備や関係機関との調整当日の運営対応等の業務が集中することに加え、お祭り関係者の多くは日中お仕事されていることから、打合せや会議が勤務時間外となることが主な要因でございます。

こちらの改善策としましては、山あげ当番町の協力が必要とはなりますが、従来のスケジュール感の前倒しなども図りながら、業務の平準化に取り組んでいく、そのようなことが挙げられると考えてございます。

それと、２点目の消防整備費についてでございます。

こちらの内容は、消火栓維持管理６８万２，０００円、こちらにつきましては、消火栓の修繕費になります。

消火栓の修繕及び設置につきましては、上下水道課において工事の発注等の事務を行い、修繕に要した費用は、一般会計から水道事業会計へ負担金として支出をしているものでございます。なお、この消火栓の修繕につきましては、福岡地内消火栓ボックス取替え修繕工事を行ったものという内容でございます。

それと、境財産区の山林の面積でございます。こちらにつきましては、境財産区特別会計の財産に関する調書、こちらに記させていただいておりますが、所有する山林の面積、こちらにつきましては、２７万２，２３６平方メートルでございます。また、分収林につきましては１２万６，３３７平方メートル。こちらの合計３９万８，５７３平方メートルの面積に、立木推定蓄積量２万４，０４９立方メートルを保有していることになります。

なお、樹種につきましては、杉、ヒノキ、アカマツ、クヌギ、その他、広葉樹、そのような内容になってございます。

私からは以上となります。

○議長（相馬正典）　　関総合政策課長。

○総合政策課長（関　雅人）　　私は広報費と土地利用対策費の２つにつきまして、答弁させていただきます。

まず、決算書５ページの広報費についてでございます。

まず、４１６万９，０００円を減額補正した内容につきましては、令和７年度に運用を開始いたしましたＬＩＮＥの拡張機能につきまして、導入に向けた入札を行いました結果、落札額が予算よりも抑えられましたことから、その差額分を減額補正させていただいたところでございます。

次に、不用額１２０万９，７６２円が生じた理由につきましては、広報お知らせ版と広報なすからすやまの印刷枚数が予定よりも少なく、印刷製本費が抑えられたことにより、不用額が発生したものでございます。

続きまして、決算書１０ページの、土地利用対策費についてでございます。

不用額が発生した理由は２点ございまして、１点目は、土地利用事前協議の審査を行う土地利用対策審議会の開催回数が予定よりも少なかったことに加えまして、条例に定める土地利用対策審議会の委員数、１０名で運営するところ、実際には７名による運用となったことから、報酬金額の残の不用額が発生したものでございます。

２点目は、土地利用の事前協議の審査におきまして、技術的、専門的な知見からアドバイスをいただくため、とちぎ建設技術センターに審査業務を委託しておりますけれども、令和７年度は委託する事案が発生しなかったため、不用額が発生したものでございます。

以上です。

○議長（相馬正典）　　川俣税務課長。

○税務課長（川俣謙一）　　決算書の１５ページから１６ページにかけての償還金事務費。どのような理由で償還するのか、また、どのような理由で還付加算金を出すのかについてお答えいたします。

まず、理由ですが、決算書１５ページの償還金の内訳を御覧ください。圧倒的に法人市民税の償還額が多い状況です。これは、予定申告により予定納税された税額に対し、確定申告で予定納税額を下回ることにより還付が発生するというパターンと、過年度分に遡って更正の請求により還付が発生するものが多くなっております。

最高額としましては、過年度分に対しての更正の請求による還付において、１事業所において、５００万円を超える還付がございました。

次に、還付加算金についてです。決算書の１６ページを御覧ください。

還付加算金は税金の納め過ぎにより還付をする際に、上乗せをする利息相当分を言いますが、今回の最高額は先ほど申し上げました１事業所、５００万円を超える法人市民税の還付に対して、６万円程度の還付加算金を支払っております。

内容としては、以上でございます。

○議長（相馬正典）　　石嶋上下水道課長。

○上下水道課長（石嶋賢一）　　上下水道課関連の御質問についてお答えいたします。

決算書３７ページ、２款、衛生費についてでございます。

単独浄化槽等撤去費、１０８万円についてでございますが、新築以外に単独浄化槽を撤去しているのは何件かというところについてでございますが、こちらは９件でございます。

そのうち、下水道につないでいただけたのは何件かにつきましては、０件でございました。

補助の対象は、住宅にかかる既存単独浄化槽を撤去し、新たに処理対象人員１０人以下の浄化槽を設置するもののほか、先ほども渋井議員からもお話がありましたが、公共下水道等に接続するために、住宅に係る既存浄化槽等を撤去するものという形で補助の対象としております。

結果的には下水道につないでいただけたのは０件というような結果でございました。

続きまして、２点目の下水道事業会計に一般会計から２億６，０００万円を繰り出していると。どのような基準で繰り出しているのかという点についてお答えいたします。

下水道事業会計への繰出金２億６，０００万円のうち、約２億円は下水道の資本費のうち、使用料収入で賄えない部分を補うためのものでございまして、総務省通知地方公営企業繰出金についてに基づく基準内の繰り出しでございます。

残りの約６，０００万円については、通常の企業債償還金や老朽化に伴う建設改良費に充てるものでありまして、安全安心な社会基盤を維持するための政策的な繰り出しでございます。

続きまして、３点目の水道事業会計の水道施設の耐震性の向上に関する取組等の状況を把握すべきではないかという点についてでございます。

渋井議員からの御質問にありました、水道施設の耐震性能等への取組等の状況については、水道法の規定に基づき市公式ホームページで掲載させていただいているところでございます。

今後におきましては、決算書の水道事業報告書においても、水道施設の耐震性能等への取組等の状況について掲載する方向で検討してまいりたいと考えておりますので、御理解いただきたいと思います。

以上でございます。

○議長（相馬正典）　　小口農政課長。

○農政課長（小口正一）　　私からは２点でございます。

まず、烏山土地改良区１２０万円、南那須地区土地改良事業団体協議会７２万円でございます。

こちらの算出の根拠でございますけれども、令和７年度までは改良区ごとの運営ないし経理状況、状態も含めてですけれども、それに加え受益面積、組合員数を勘案して決定していた経緯がございます。

ちなみに令和８年からにつきましては、組合員数を基数といたしまして、双方とも９６万円ということでの交付をしてございます。

芳賀台地の６３万円でございますが、こちらの算出根拠といたしましては、関係市町の芳賀台地の当初の計画の受益面積を基数として決定されたそうでございます。実際のところ、那須烏山市は実際の受益面積はないのですけれども、計画当初の面積をもって算出しているということでございます。

続きまして、公社でございますけれども、まず、市では１４市中、あるのが１１市、ないのが３市です。まちに関しましては、全部１１あるところ、あるのが３町、ないのが８町でございます。

実際に、要は農業公社がないという市やまちは、どのような方法を取っているのかということで、幾つか電話にて確認させていただいたのですけれども、基本的に農地利用の集積円滑化事業、簡単に言えばバンク法に基づく仲介業務とか、あとは農作業の受委託、中渡しですね、貸したい人、それを仲介して貸すというような橋渡し役、そういったものを全て、今はうちのほうでいうと農業公社でやってはいるのですけれども、普通の農政関係の職員が、通常の仕事に加え、そちらも行っているというようなものが実情でございます。

以上でございます。

○議長（相馬正典）　　菊池建設課長。

○建設課長（菊池章夫）　　私からは、決算書５１ページ、小型排水樋管点検業務について、お答えします。

こちらは城東第一排水樋管と表排水樋管の機能維持を目的とした点検業務となってございます。

樋管における各構造、各部品の汚れ、異常音、振動、変形、腐食状態、損傷、緩み、劣化状態などを確認してございます。

操作盤においても、操作盤の汚れ、変色、異常音、破損、絶縁抵抗、電流、電圧など、年１回、実施しているところでございます。

以上です。

○議長（相馬正典）　　１３番渋井由放議員。

○１３番（渋井由放）　　まず１つは、働き方改革という中で、１つは有給の消化ですとか男性の育児休暇や女性の生理休暇など、そういうものがしっかり取れるような体制、また、できれば数値化をしてもらうと、分かりやすいのかと、有給消化率は、１００人いるうち何人が何％だとかって、そういうふうに出さないと、案外、有給なんか消化できないのではないのかなと、忙しくて、というような思いがあったり、女性の生理休暇などというのもなかなか取りづらいのかというふうに、職員の方が働いてもらうためのデジタルやＡＩなどの、そういうのをツールを使って、上手にもちろんやっているのだよということなのでしょうけれども、もっともっと数値化して見やすくしてみたらどうかというふうに思います。

ＬＩＮＥ、広報費ですけれども、ＬＩＮＥの入札が安かったということで、なるほどということで、あと印刷費が安くなったということ。

あとは１つ、時間がないのでこれだけは言わなければというのがあるのです。下水道の事業会計の繰り出し、これは２億円と６，０００万円というのですが、受け手のほうをよく見てください。今回は２億円だったんです。その前は２億２，０００万円だったのです。だから６，０００万円は固まっていて、受けるほうは片方は２億円もらった、前のあれは２億２，０００万円もらったと、何か随分違うので、後でまた、その辺はしっかり見てもらえば分かるのです。

これは重要なのです、消防設備費。私はいろいろ消防団とお話をしていまして、消防消火栓、これはどうも、消防の点検、夏季点検とかをやった後にずっと回るのだそうです。そしてもう何年もここは壊れているのだけれどもと言っても直してくれないのだと、予算がないからと。庁舎を造る前に、そのぐらいはやってくれと言ってちょうだいと、こういうふうに言われてきています。

だから、消火栓が故障しているといったらどういうふうにくるか。それはできるだけ優先的にやらないと、火事だといったときに、消火栓が壊れているという話では間に合わないと。これは当然の話ですよね。これはもう予算があるなしの問題ではないのではないかと思うのです。わざわざ使えるものを壊れていますよと言ったって、直さないという話では、これは話にならないと、こういうふうに思います。

もう一つ、これは答弁は結構なのですが、単独浄化槽の撤去費。下水道につないだのは０件だったと。当初の目標は、下水道につなぐためにはどうしたらいいのだと言ってこれが出たような、記憶ですよ、あくまでも、あるので、それが０件だったというのであれば、見直しとは言いません。これもこれで有効に利用はされているのでしょうけれども、もう１回この辺の戦略の練り直しが必要なのではないのかと思うのです。

時間がないので、答弁は結構ですけれども、その辺、今申し上げたところをきちんと話をしてもらうと。あとは農業公社がないところは別にないでやっていられるのであれば、株式会社ができて、株式会社で運用できるのであればそこへ頼んで、そちらも利益を上げているのだというならば、わざわざなぜ４００万円を出すのだという、きちんとした理屈がなければ納得できないと申しまして、終わります。

○議長（相馬正典）　　続いて質疑ありますか。

１４番平塚英教議員。

○１４番（平塚英教）　　最後の令和７年度の決算総括質疑になると思います。

それで、私は決算書関係で質問したいと思います。

まず、一般会計ですけれども、４ページ、分担金及び負担金なのですが、民生費負担金の児童福祉費負担金の収入未済額９万３，１５０円の内容について説明をお願いいたします。

続いて５ページ、使用料手数料の土木使用料でございますが、住宅使用料２２万７，７００円の収入未済額の内容について説明をお願いいたします。

８ページ、土木費国庫補助金、都市計画費補助金の収入未済額、８，７７５万１，０００円の内訳とその理由について説明をお願いいたします。

同じく、８ページの住宅補助金の収入未済額５０万円の内容について説明をお願いいたします。

１０ページ、農林水産業費、県補助金、農業費補助金の収入未済額、４，８４５万１，０００円の内訳について説明をお願いいたします。

同じく土木費県補助金、住宅費補助金の収入未済額、２５万円の内容について説明をお願いいたします。

１５ページ、雑入ですが、雑入の収入未済額１６９万８，５９１円とありますが、その内容について説明をお願いいたします。

続いて国保会計についてお尋ねをいたします。

１ページ、一般被保険者国民健康保険の保険税、医療給付費分、現年課税分の収入未済額５５９万９８８円の内容について説明をお願いいたします。

同じく、後期高齢者支援金分、現年課税分の収入未済額２１８万１，７５５円の内容につい

ても説明をお願いいたします。

同じく、介護給付費金、介護納付金分、現年課税分の収入未済額１０５万６４３円の内容についても説明をお願いいたします。

続いて、同じく医療給付費、医療給付費分、滞納繰越分の収入未済額、９５１万４，１２６円の内容についても説明をお願いいたします。

続いて、後期高齢者支援金分、滞納繰越分の収入未済額３３５万３，７６０円の内容についても説明をお願いいたします。

続いて、同じく介護納付金分、滞納繰越分の収入未済額の内容についても説明をお願いいたします。

続いて、後期高齢者医療特別会計でございますが、１ページ、その保険料、後期高齢者医療特別徴収保険料の収入未済額、これはマイナスだと思うのですが、５９９万円とありますが、その内容について説明をお願いいたします。

同じく後期高齢者医療普通徴収保険料の現年課税分、不納欠損額１５万３，１００円の内容についての説明をお願いいたします。

同じく、後期高齢者医療特別会計の保険料の後期高齢者医療普通徴収保険料の現年課税分の収入未済額５２万６，８００円の内容についても説明をお願いいたします。

同じく滞納繰越分、不納欠損額６万７，６００円の内訳についても説明をお願いいたします。

同じく滞納繰越分、収入未済額１２８万４，７００円の内容についても説明をお願いいたします。

続いて介護保険特別会計についてでございますが、１ページ、第１号被保険者保険料、現年課税分、特別徴収保険料の収入未済額、これもマイナス８３万８，８００円となっておりますが、この内容について説明をお願いいたします。

同じく現年度分、普通徴収保険料の不納欠損額２０万４，５００円及び収入未済額８０万８，００２円の内容についての説明をお願いいたします。

同じく、滞納繰越分、普通徴収保険料の不納欠損額８万９，２００円及び収入未済額１５１万９，１９６円の内容についても説明をお願いいたします。

続いて、現年度、普通徴収保険料の収入未済額４，０００円の内容についても説明をお願いいたします。

続いて水道事業会計でございますが、１１ページ、流動資産の未収金。営業未収金６４１万６，７０８円の内容について説明をお願いいたします。これは、その後、期間がありましたので、後でお金が入って減っているのかどうか。

同じく未収金、営業外未収金、２１５万４００円。貸倒引当金、これはマイナスになってい

ますが、１８万４，７９６円の内容についても説明をお願いいたします。

続いて、下水道事業会計でございますが、１１ページ、流動資産の未収金の営業未収金、６７万５，７６５円の内容についても説明をお願いいたします。

同じく未収金、その他の未収金２９４万８，５４７円、貸倒引当金マイナス２万６，９１０円の内容について説明をお願いいたします。

なお、これらについては、それぞれの担当課で決算の事業報告書があって、そこに記載されているということであれば、そのことだけ言ってもらって答弁は結構です。

決算、事業報告書にないものについて、説明をお願いいたします。

以上です。

○議長（相馬正典）　　草分こども課長。

○こども課長（草分知賀子）　　私からは一般会計４ページにございます分担金負担金の民生費負担金の児童福祉費負担金、収入未済額９万３，１５０円の内訳について御説明のほうさせていただきます。

こちらの金額につきましては、放課後児童クラブ保護者負担金現年度分の収納未済額９名分で、１９か月分の未納額となっております。

今日現在８名中１７か月分、７万８，６５０円は収入済みになっております。

残る１名、２か月分１万６，５００円につきましては滞納整理を行いまして、保護者から児童手当の振替同意が得られまして、１０月児童手当振替で完納となる見込みになっております。

以上です。

○議長（相馬正典）　　菊池建設課長。

○建設課長（菊池章夫）　　私からは、住宅使用料、２２万７，７００円の収入未済につきまして、お答えします。

こちらは市営住宅入居者２世帯分の家賃未納による繰越しとなってございます。

以上です。

○議長（相馬正典）　　松鳥都市整備課長。

○都市整備課長（松鳥和行）　　私からは、合計３件お答えさせていただきます。

まずは決算書８ページ、土木費国庫補助金のうち、都市計画費補助金の収入未済額８，７７５万１，０００円の内訳と理由でございます。

まず、内訳につきましては、こちらは防災集団移転促進事業費補助金の収入未済額でございまして、主な理由といたしましては、国の補正予算が年度末に配分になったことに伴いまして、年度内に事業の完了が困難であることから、令和８年度に繰越したものでございます。

続きまして、同じく８ページ、土木費国庫補助金のうち、住宅費補助金の収入未済額５０万

円の内訳でございます。

こちらにつきましては、１０ページの土木費県補助金の住宅費補助金の収入未済額２５万円と関連があるので併せてお答えさせていただきます。

土木費国庫補助金と県補助金に当たる住宅費補助金は、民間住宅耐震改修事業に係る補助金でございまして、令和７年度に２件の申請があったのですが、このうち１件が年度内での事業完了が困難となったため、収入未済額の全額を令和８年度に繰越したものでございます。

以上でございます。

○議長（相馬正典）　　小口農政課長。

○農政課長（小口正一）　　私から１点でございます。

農業費補助金の収入未済額でございます。

こちらは防災重点農業用ため池緊急整備事業におけます収入未済金でございます。

３つほど中身がございます。１つが実施設計作成費といたしまして、１，４７２万円ございます。

防災工事につきましては、２，９８２万４，０００円。

廃止工事につきましては、３９０万７，０００円、こちらはいずれも令和７年１２月に成立しました国の補正予算から前倒しの交付決定があった分でございまして、令和８年度以降の繰越し財源ということになります。

以上でございます。

○議長（相馬正典）　　岡健康福祉課長。

○健康福祉課長（岡　誠）　　決算書１５ページ、雑入、収入未済が１６９万８，５９１円の内訳でございます。

この収入未済額につきましては、生活保護受給者の返還金の未済額となります。

生活保護制度では発生した収入を申告する義務があり、それにより支給済みの保護費を超えた額の返還を求めることになり、その旨、保護開始時に念入りに説明しております。

例を挙げるならば、年金が遡りで支給される場合は、受給する権利が発生した日と、それ以降、保護費が支給された額を照合し、支給額を上限に返還を求めることになります。

また、保護申請時の生命保険継続は原則認められず、解約の手続が必要となり、保護開始後に解約金が入った場合は収入として認定することになります。

さらに保護開始後の借金は認められず、借り入れたものは収入として認定することになります。

このたびの未済金の内訳は、遡り支給の年金、生命保険の解約金、並びに、生活保護開始前に起こした自動車事故の罰金支払いのため保護開始後に借り受けた金銭等を収入認定しました。

しかし、本人の自己解釈により未申告が事後判明したものであり、金銭は既に消費してしまったため毎月少額ずつ返納を求めているものでございます。

続きまして、介護保険料、介護保険特別会計第１号被保険者保険料でございますが、こちらは税務課のほうの決算、常任委員会の資料に詳細ございますので、そちらで御覧いただくことでよろしいでしょうか。

○１４番（平塚英教）　分かりました。

○議長（相馬正典）　永島市民課長。

○市民課長（永島一広）　私からは、国民健康保険特別会計の一般被保険者、国民健康保険税関係。あと、後期高齢者医療特別会計の保険料の関係、各種質問の内容につきましては、税務課の決算審査説明書に記載がございますので、よろしくお願いしたいと思います。

失礼します。

○議長（相馬正典）　石嶋上下水道課長。

○上下水道課長（石嶋賢一）　上下水道課関係で水道事業関係、また、下水道事業関係の未収金の内訳ということで御質問をいただきました。

こちらにつきましても、上下水道課経済建設常任委員会関係の資料でお出ししておりますので、そちらのほうで御確認いただければありがたいと思っております。

失礼いたします。

○議長（相馬正典）　１４番平塚英教議員。

○１４番（平塚英教）　それで、ただ１点だけ、質問というよりも、議席番号が１５番になっていますので、皆さん、１４番に訂正をお願いします。

質問は以上です。

○議長（相馬正典）　以上でよろしいですか。

○１４番（平塚英教）　終わりです。

○議長（相馬正典）　ほかに質疑はございませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（相馬正典）　ほかに質疑がないようですので、議長において議事を進行し、これで質疑を打ち切ることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（相馬正典）　異議なしと認めます。

よってこれで質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

ただいま上程中の認定第１号　令和７年度那須烏山市一般会計決算の認定についてから、認

定第８号　令和７年度那須烏山市下水道事業会計決算について、それまでの８認定案につきましては、所管の常任委員会に付託したいと思いますが、これに御異議ございませんでしょうか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（相馬正典）　　異議なしと認めます。

よって、認定第１号　令和７年度那須烏山市一般会計決算の認定についてから、認定第８号令和７年度那須烏山市下水道事業会計決算についてまでの８議案、８認定案については、それぞれの所管の常任委員会に付託いたします。

―――――――――――――――――――――――――――――――――――――――

○議長（相馬正典）　　以上で本日の日程は全部終了いたしました。

次の本会議は９月１６日水曜日、午前１０時に開きます。

本日はこれで散会いたします。お疲れさまでございました。

［午後　４時０９分散会］